

令和元年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成30年度決算）
総務政策分科会会議録

令和元年10月3日～4日・7日

場 所 第2委員会室

令和元年10月3日(木曜日)

午後0時57分開会

会議に付託された議案等

○議案第27号 平成30年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○報告事項

・平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率について

出席委員(7人)

主	査	日高陽一
副主	査	脇谷のりこ
委	員	坂口博美
委	員	武田浩一
委	員	高橋透
委	員	重松幸次郎
委	員	来住一人

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	武田宗仁
危機管理統括監	藪田亨
総務部次長 (総務・市町村担当)	横山幸子
総務部次長 (財務担当)	小田光男
危機管理局長 兼危機管理課長	温水豊生
総務課長	棧亮介
人事課長	田村伸夫
行政改革推進室長	平山文春
部参事兼財政課長	吉村達也

財産総合管理課長	横山直樹
防災拠点庁舎整備室長	楠田孝蔵
税務課長	永田耕嗣
市町村課長	石田渉
総務事務センター課長	満行智浩
消防保安課長	室屋利春

事務局職員出席者

議事課主査	本田雄毅
総務課主事	浜砂貴裕

○日高主査 ただいまから決算特別委員会総務
政策分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、お手元に配付の日
程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

次に、本日開催されました主査会における協
議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部の説明についてであ
ります。

お手元の分科会審査説明要領により行いま
すが、決算事項別の説明は、(目)の執行残が100
万円以上のもの及び執行率が90%未満のものに
ついて、また、主要施策の成果は、主なものに
ついて説明があると思いますので、審査に当た
りましてはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた
場合についてですが、ほかの分科会と時間調整
を行った上で質疑の場を設けることとする旨の
確認がなされましたので、よろしく願いいた
します。

最後に審査の進め方について、総合政策部の

み6課ずつ2班編制とし、班ごとに説明及び委員質疑を行い、最後に部全体の総括質疑を行いたいと存じます。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時0分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

平成30年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○武田総務部長 総務部でございます。それでは、今回、御審議いただきます平成30年度決算につきまして、お手元に配付しております主要施策の成果に関する報告書及び平成30年度決算特別委員会資料等に基づきまして、御説明を申し上げます。

まず、平成30年度一般会計決算の概要についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の1ページをお開きください。

平成30年度の決算は、歳入総額が5,804億733万6,000円、歳出総額が5,680億8,809万8,000円となっており、歳入、歳出ともに前年度を下回っております。

歳入総額(A)から歳出総額(B)を差し引いた形式収支(C)でございますが、123億1,923万8,000円となっております。

また、この形式収支から令和元年度へ繰り越すべき財源(D)でございますが、61億4,874万5,000円を差し引いた実質収支(E)は61億7,049万3,000円の黒字となっております。

なお、前年度の実質収支との差である単年度

収支(G)でございますが、これにつきましては4億2,991万5,000円の赤字となっております。

次に、お手元の平成30年度決算特別委員会資料の10ページをお開きください。

総合計画に基づきます総務部の施策体系につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、施策の柱、連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進についてであります。

改善事業、県・市町村連携推進では、知事と市町村長との意見交換の場である宮崎縣市町村連携推進会議や円卓トークを開催するなど、県と市町村及び市町村間の連携を推進したところであります。

次に、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。上から2つ目のポツでございます。防災拠点庁舎整備では、十分な耐震性を有し、災害応急対策などを円滑に実施できる防災拠点庁舎の建設工事等を引き続き実施したところであります。

次に、2つ下のポツ、減災力強化推進では、南海トラフ地震等の大規模災害への対策として災害発生時の避難を確保するため、市町村が行います避難場所等の整備や、地域の津波避難訓練に対して支援を行うとともに、津波避難タワー等の施設整備に対する支援を行いますことで、巨大津波から人命を守る取り組みを促進したところであります。

次に、下から7つ目のポツ、航空消防防災管理運営では、救急患者の搬送、災害時の応急活動、山岳避難や水難事故等におきます捜索・救助、林野火災の消火等の業務に活動する防災救急ヘリコプターの運営管理を行ったところあります。

次に、11ページをお開きください。

総務部の平成30年度歳出決算の状況についてであります。

一番下の段の合計の欄になりますが、一般会計と特別会計を合わせまして、予算額2,611億6,408万8,953円、支出済額2,577億6,345万5,183円、翌年度への繰越額が14億7,180万7,972円、不用額19億2,882万5,798円となりまして、執行率は98.7%、翌年度への繰越額を含めた執行率は99.3%となっております。

次に、監査におきます指摘事項等についてであります。

同じ資料の一番最後のページになりますけれども、33ページをお開きください。

平成30年度総務部に係ります監査での指摘状況を一覧にしたものでございます。

収入事務について1件の注意事項、支出事務について1件の指摘事項、契約事務について1件の指摘事項と2件の注意事項がございました。

今後は、このような指摘等を受けることのないよう、規則に基づく適正な事務処理に努めたいと存じます。

最後になりますが、お手元の平成30年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の5ページをごらんください。

5の(1)県税収入の確保について、効果的な徴収対策に関し、意見・要望事項がございました。

以上、概要を御説明いたしましたが、各課ごとの決算内容、主要施設の成果に関する報告等につきましては、危機管理局長及び担当課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○吉村財政課長 それでは、平成30年度の一般会計決算の概要を御説明いたします。

資料戻りまして、平成30年度決算特別委員会資料をお願いいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

まず、歳入決算の状況につきまして、増減額の多い科目を御説明いたします。

まず、県税の平成30年度決算額が1,012億5,657万8,000円で、前年度に比べ21億7,000万円余、2.2%の増となっております。

その下、地方消費税清算金が、決算額427億7,385万7,000円で、前年度に比べ14億6,000万円余、3.5%の増となっております。

県税と地方消費税清算金の詳細につきましては、後ほど税務課長が説明いたします。

2ページをお願いいたします。

一番上の地方譲与税の決算額が200億1,950万9,000円で、前年度に比べ20億円余、11.2%の増となっております。これは、増減の主なものにも記しておりますが、地方法人特別譲与税等の増によるものであります。

1つ飛びまして、地方交付税が、決算額1,807億1,120万4,000円で、前年度に比べ43億5,000万円余、2.4%の減となっております。これは、県税収入の増等によりまして、普通交付税が減となったことによるものであります。

一つ飛びまして、分担金及び負担金の30年度決算額が29億4,672万9,000円で、前年度に比べ5億3,000万円余、22%の増となっております。これは、土地改良事業費負担金の増に伴います農林水産業費の負担金の増によるものであります。

3ページをお願いいたします。

一番上、国庫支出金につきまして、決算額が835億4,909万5,000円で、前年度に比べ72億8,000万円余、8.0%の減となっております。これは、下にあります国庫補助金のうち民生費国庫補助金

が国民健康保険特別会計の設置によりまして、また、農林水産業費国庫補助金が山地パワーアップ事業推進費の減によりまして、それぞれ減となったことによるものであります。

その下、財産収入につきまして、決算額が12億4,462万8,000円で、前年度に比べ1億2,000万円余、10.7%の増となっております。これは、財産売払収入の増によるものであります。

4ページをお願いいたします。

一番上、繰入金、決算額223億115万7,000円で、前年度に比べ1億4,000万円余、0.6%の減となっております。これは、県債管理基金等からの基金繰入金の減によるものであります。

次の繰越金が、決算額122億8,041万7,000円で、前年度に比べ1億2,000万円余、1.0%の減となっております。これは、29年度の形式収支の減によるものであります。

その下、諸収入が、375億8,783万3,000円で、前年度に比べ15億8,000万円余、4.0%の減となっております。これは、国の外郭団体からの畜産関係の補助金の減に伴います雑入の減等によるものであります。

最後に、県債が647億1,490万円で、前年度に比べ9億9,000万円余、1.6%の増となっております。これは、総務債が防災拠点庁舎整備事業費の増により、また、1つ飛びまして、商工債が、いわゆるふるさと融資の増等によりまして、それぞれ増になったことによるものであります。

5ページをお願いいたします。

収入未済額の状況について御説明いたします。

表の一番下に合計の欄を設けておりますが、30年度の収入未済額は15億4,000万円余で、前年度に比べ1億5,000万円余、9.4%の減となっております。これは、県税の滞納処分などに努めました結果、減となったものです。

収入未済額につきましては、今後も圧縮に努めてまいりたいと考えております。

次に、6ページをお願いいたします。

6ページには、県債残高、財政関係2基金の残高等の推移をグラフで掲載しております。

一番上のグラフが、県債発行額及び県債残高の推移になります。棒グラフが県債発行額、折れ線グラフが県債残高を示しております。

近年、県債発行額は増加しておりますが、県債残高につきましては、上の折れ線グラフの残高総額、下の折れ線グラフの臨時財政対策債を除きました実質的な県債残高、いずれも減少をしているところであります。

中ほどの表が、県債残高と財政関係2基金残高の推移を示しております。棒グラフが県債残高、折れ線グラフが財政関係2基金の残高を示しております。

県債残高の減少によりまして、公債費が減少しておりますことから、財政関係2基金の残高は、ここ数年450億円弱程度を維持できているところであります。

下のグラフが、経常収支比率の推移になります。経常収支比率につきましては、比率が高くなるほど財政構造が硬直化していることを示すこととなります。

30年度につきましては、公債費の減等によりまして前年度に比べ1.1ポイント減の91.6%となったところです。

グラフの説明は以上であります。

本県の財政状況につきましては、現時点におきましては健全な状況にあると考えております。しかしながら、今後、増加いたします社会保障関係費に加えまして、防災減災対策、公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会開催に伴います多額の財政負担が今後見込まれております。

今後、財政状況は厳しくなりますが、本県が抱える課題にしっかり対応できる施策を積極的に進めていくためにも、上記指標に注視しつつ、財政運営を行っていく必要があると考えているところであります。

資料1枚飛びまして、8ページをお願いいたします。

地方公共団体財政健全化法に基づく報告になります。

8ページ、9ページにつきましては、監査委員の監査意見報告書の抜粋により作成をしております。

まず1番目の平成30年度決算に基づく健全化判断比率に係る審査意見書についてですが、

(1) 総合意見の表に健全化判断比率の4つの指標を掲載しております。

4つの指標の解説を9ページの参考の表に掲載しております。

まず1つ目の実質赤字比率につきましては、経常的な一般財源の規模を示します標準財政規模に対する一般会計、特別会計を合わせた赤字額の割合になります。赤字額は、いずれも発生しておりませんので、平成30年度該当数値はございません。

②の連結実質赤字比率につきましては、標準財政規模に対しまして一般会計等と公営企業会計を合わせた赤字額の割合になります。こちらも赤字額等がございませんので、該当数値はございません。

③実質公債費比率につきましては、標準財政規模に対する実質的な公債費の割合を示す比率になりますが、こちらは平成31年度、11.9%となり、昨年度と比べ1.0ポイント減となっております。

④将来負担比率につきましては、標準財政規

模等に対しまして一般会計や公営企業会計の借入金、さらに出資法人の負債など合わせました将来負担が生じる可能性があるものを含めた負債の割合になります。こちらの比率が、平成30年度、113.7%で昨年度とほぼ同程度の比率となっているところです。

4つの指標とも表の右端に参考で記載しております早期健全化維持基準——これは国により自主的かつ計画的な財政健全化の取り組みが求められる基準の比率になりますが、いずれもこれを大きく下回っておりますので、監査委員の審査意見につきましては、(3) 是正改善を要する事項に記載のとおり、特に指摘すべき事項はないとなっております。

次に、2の平成30年度決算に基づく資金不足比率に係る審査意見書についてです。

資金不足比率につきましては、各会計とも資金不足がないので、下の表のとおり該当数値はいずれもございません。したがって、監査委員の審査意見は、9ページの(3) 是正改善を要する事項に記載のとおり、特に指摘すべき事項はないとなっております。

参考までに4つの指標の過去5年間の推移を記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、資料かわりまして分厚い冊子の平成30年度主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

報告書2ページをお願いいたします。

2ページは、歳入決算の概要になりますが、歳入決算の概要につきましては、ただいま委員会資料で説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

3ページの歳出決算の概要をごらんください。まず款別歳出について、対前年度増減の多い

費目を御説明いたします。

まず、総務費につきましては、22億円余、5.3%の増となっております。これは下の特徴欄にも記載しておりますが、防災拠点庁舎整備事業費の増によるものであります。

次の民生費が、21億円余、2.5%の減となっておりますが、これは国民健康保険制度の改正に伴いまして、新たに特別会計を設置したことに伴い一般会計の決算額が減となっているものであります。

2つ飛びまして、農林水産業費が48億円余、8.1%の減となっておりますが、これはTPP対策としての畜産競争力強化整備事業費の減によるものであります。

商工費が40億円余、14.2%の増となっておりますが、これは日機装へのふるさと融資であります先端産業高度化支援事業費の増によるものであります。

その下、土木費が27億円余、4.0%の減となっておりますが、これは地方道路交付金事業費の減によるものであります。

その下、警察費が16億円余、5.9%の減となっておりますが、これはえびの署の建設事業費の減によるものであります。

1つ飛びまして、災害復旧費が16億円余、21.7%の減となっておりますが、これは土木施設の災害復旧費の減少によるものであります。

4ページをお願いいたします。

性質別の歳出決算になります。

まず、義務的経費が人件費及び公債費の減によりまして、全体で39億円余、1.6%の減となっております。

次に、投資的経費が、普通建設事業費が補助事業費等の減により、また、災害復旧事業費も減となっておりますことから、全体で60億円

余、5.5%の減となっております。

その他の経費につきましては、積立金が観光みやざき未来創造基金等の設置によりまして増となったことから、全体で37億円余、1.7%の増となっております。

なお、補助費等と繰出金がそれぞれ70億円余の増減がございますが、注意書きに記載しておりますとおり、国民健康保険制度の改正によりまして、市町村への補助金の一部が県の設置いたします特別会計から支出されることによる増減によるものであります。

以上で、決算の概要の説明を終わらせていただきます。

○永田税務課長 税務課でございます。県税及び地方消費税清算金の決算につきまして御説明いたします。

資料は、再び決算特別委員会資料にお戻りください。

資料の7ページでございます。

平成30年度の県税歳入決算は、表の一番上の県税計の欄にありますように、最終予算額1,007億円に対しまして、調定額が1,024億9,858万2,000円、収入済額が1,012億5,657万8,000円となっております。収入済額の前年度比は102.2%となっております。

その右の予算に対する増減額でございますが、最終予算額に対しまして、5億5,657万8,000円の増となっております。

すぐ右の欄、不納欠損額は9,818万4,000円、その隣、還付未済額は35万2,000円でした。

収入未済額につきましては、11億4,417万2,000円となっております、この表にはございませんが、昨年度より1億3,800万円余の圧縮を図ったところでございます。

一番右にあります徴収率につきましては、昨

年度を0.3ポイント上回ります98.8%となり、過去最高の徴収率となったところでございます。

次に、歳入増減の主な内容について御説明いたします。

資料の1ページにお戻りください。

県税収入全体では、この表の中ほどの列、増減の欄にありますように、昨年度と比較しまして、金額で21億7,605万9,000円、率にして2.2%の増となっております。

主な税目の増減についてであります。まず、個人県民税につきましては、30年度は29年度と比較しますと1億5,459万7,000円の増となっております。これは、給与所得を初め個人所得が増加したことなどにより増となったものでございます。

次に、法人県民税につきましては、2億1,822万5,000円の増となっております。これは、製造業の業績が堅調に推移したこと等によりまして増になったものでございます。

次に、中ほどの段にあります事業税のうち法人事業税につきましては、10億8,317万2,000円の増となっております。これは、法人県民税と同様、製造業の業績が堅調に推移したこと等により増となったものでございます。

その下の地方消費税につきましては、7億4,729万9,000円の増となっております。これは、個人消費や企業の生産活動が堅調に推移したことなどによりまして増になったものであります。

次に、その下の不動産取得税につきましては、3億1,848万4,000円の減となっております。これは、大規模建築を除きます原始課税及び承継課税の減収により減となったものであります。

次に、その下の自動車税につきましては、1億5,353万2,000円の増となっております。これ

は、課税する台数そのものがふえたこと及び一定年数が経過して税額がおおむね15%加算されます重課税の対象となります車が増加したことにより増となったものでございます。

次に、一番下の軽油引取税につきましては、トラック輸送量の増により、軽油消費量が増加したことにより増となったものであります。

その他の税目につきましては、記載のとおりであります。

最後に、地方消費税清算金についてであります。

一番下の欄をごらんください。

これは、全国で納付されました消費税及び地方消費税のうち、地方消費税分を最終消費地へ帰属させるために都道府県間で清算を行うものであります。平成30年度の清算金収入は427億7,385万7,000円と29年度に比べ、金額にして14億6,552万8,000円、率にして3.5%の増となっております。これは、清算基準の見直しにより、本県のシェア率が上昇したことなどにより増となったものであります。

説明は以上であります。

○**棧総務課長** 総務課の歳出決算状況について御説明いたします。

同じく、決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

総務課の決算額は、予算額2億5,827万5,000円に対しまして、支出済額は2億5,477万2,330円、不用額は350万2,670円となっております。執行率は98.6%でございます。

次に、不用額の内容について御説明をいたします。

12ページをお開きください。

ページ中ほどの(目)文書費の不用額293万1,719円であります。

これの主なものは、表の下から4つ目の項目、役務費123万9,360円であります。これは、文書収発業務におけます発送経費などの執行残でございます。

次に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

総務課の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田村人事課長 人事課の歳出決算の状況について御説明いたします。

同じ委員会資料の11ページに戻っていただきまして、平成30年度歳出決算課別集計表の上から2番目でありますけれど、予算額47億5,552万円、支出済額が46億7,328万4,646円、不用額が8,223万5,354円、執行率は98.3%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

表の上から3番目ですが、(目)一般管理費であります。一番右から2番目の不用額ですが、不用額は5,242万4,225円で、執行率は96%となっております。

その主なものといたしましては、まず3件とも人件費であります。 (節) の欄の上から2つ目、給料の不用額が2,136万4,012円と、その下、職員手当等の不用額778万6,040円、さらにその下の共済費の不用額が664万2,328円あります。

これらは、各課で予算計上しております人件費が、当該年度の業務の都合によりまして、不足する事態となった場合の調整のための予算を人事課で一括計上しているものであります。その執行残となっております。

次に、2つ下、賃金の不用額606万9,008円あります。これは、職員が産休や育休を取得したり、休職となった場合などの代替臨時職員雇

用のための予算を人事課で一括計上しているものですが、執行額が見込額よりも少なかったことによる執行残であります。

次に、表の中ほど(目)人事管理費であります。

不用額は2,981万1,129円で、執行率は99.1%となっております。

その主なものとしましては、(節) の欄の上から2つ目、職員手当等の不用額2,504万1,938円あります。これは、主に退職手当について、希望退職や普通退職に伴う執行額が見込み額よりも少なかったこと等による執行残であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○吉村財政課長 財政課の歳出決算の状況を説明いたします。

資料の17ページをお願いいたします。

財政課の歳出決算状況につきまして、表の一番下、一般会計と公債管理特別関係を合計いたしました財政課の決算額は、まず、予算額が2,006億9,920万6,130円、支出済額が1,993億6,165万7,816円、不用額が13億3,754万8,314円、執行率が99.3%となっております。

資料に戻っていただきまして、14ページをお願いいたします。

主な不用額を御説明いたします。まず、一般会計になります。

上から3段目に記載しております(目)一般管理費の不用額が10億円余、執行率50.1%となっております。この一般管理費につきましては、財政課の事務費のほか、各部局で見積もることが困難な不測の事態による増額を想定いたしました庁内共通の経費を計上しております。

例えば、想定を上回る災害が発生した際の職

員の時間外手当や国庫補助金に返還が生じた場合の償還金等を計上しております。

これらの経費につきましては、所要額を見込むことが困難であること、また、不測の事態に備えまして、年度末まで予算を確保しておく必要がありますことから、そのほとんどが執行残となっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

上から(目)財政管理費、次の(目)財産管理費、(款)公債費の中の(目)元金及び(目)公債諸費につきましては、100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございません。

(款)公債費の中の(目)利子につきましては、不用額が2億3,400万円余ございますが、これは毎年度、万が一の割引発行に備えた負担金を計上しているもので、割引発行がございませんでしたので不用となったものでございます。

16ページをお願いいたします。

予備費になります。予備費につきましては、予算計上が困難な経費に対応するもので、毎年度当初予算に1億円を計上しております。このうち30年度につきましては、説明欄に記載しておりますが、平成30年7月に中四国地方を襲いました豪雨及び北海道の胆振東部地震の被災地に対する災害見舞金、②に記載しておりますが、第19回県議会議員選挙に係る選挙の経費、③に記載しております訴訟に伴う弁護士費用、④に記載しております損害賠償金等を合わせて26件、2,598万1,870円に充当いたしました結果、予算現額が7,401万8,130円となり、その全額が不用額となっております。

17ページをお願いいたします。

公債管理特別会計になります。いずれの(目)につきましても100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございません。

最後に、歳入歳出決算審査意見書におけます指摘・要望事項はございません。

財政課の説明は以上であります。

○横山財産総合管理課長 財産総合管理課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

上から4段目、財産総合管理課の決算額は、予算額57億1,224万4,512円に対しまして、支出済額は41億4,773万888円、翌年度繰越額は14億7,180万7,972円、不用額は9,270万5,652円となっております。

執行率は72.6%であります。翌年度繰越額を含めると、その上の括弧内にあります98.4%となります。

次に、主な不用額の内容について御説明いたします。

資料18ページをお開きください。

ページ中ほど、(目)財産管理費の不用額8,545万9,526円あります。主なものとしまして、まず、中ほどの需用費2,224万5,656円は、本庁舎・各総合庁舎・特別公舎の光熱水費等の執行残であります。

その2つ下の委託料2,428万8,091円は、庁舎の清掃警備や電気設備修繕関係の委託等の執行残であります。

また、さらに2つ下の工事請負費3,296万4,655円は、防災拠点庁舎建設や庁舎の修繕工事に伴う執行残であります。

次に、19ページをごらんください。

(目)県有施設災害復旧費の不用額687万1,988円は、災害等によって被害を受けた県有施設の補修・復旧経費の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、66ページをお開きください。

2、安全な暮らしが確保される社会の(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

1つ目の県庁舎BCP対策は、本庁舎や総合庁舎等の窓ガラスの飛散防止や受電設備等の高所移設などの対策を行う事業で、平成28年度から順次実施しているものであります。

主な事業としましては、本館、2号館、8号館、高鍋総合庁舎のエレベーター耐震改修のほか、日向総合庁舎受電設備改修を実施したところであります。

次の防災拠点庁舎整備につきましては、県庁5号館移転工事や防災拠点庁舎主体工事等を実施いたしました。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

財産総合管理課からの説明は、以上であります。よろしくお願いたします。

○永田税務課長 税務課でございます。税務課の歳出決算の状況について御説明いたします。

資料は、再び決算特別委員会資料にお戻りください。

11ページをお願いいたします。

税務課の決算額は表の上から5段目にありますとおり、予算額456億1,996万4,000円、支出済額454億2,165万4,565円、不用額1億9,830万9,435円で、執行率は99.6%となっております。

このうち(目)の執行残が100万円以上のものが3件と、執行率が90%未満のものが1件ございます。

委員会資料の20ページをお願いいたします。

最初の(目)であります税務総務費でございます。不用額は1億6,747万5,229円、執行率

は92.8%となっております。これは、主に過年度に納められました県税を還付するための経費であります償還金利子及び割引料の執行額が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、中ほどの(目)賦課徴収費であります。不用額は2,282万9,719円、執行率は99.0%となっております。これは、県税総務事務所及び税務課において執行しております県税の賦課徴収に必要な納税通知書などを印刷するための需用費、郵送などの役務費、税務電算システム改修のための委託料などの執行残であります。

次に、21ページをごらんください。

一番上の(目)利子割交付金であります。不用額は765万2,000円、執行率は95.1%となっております。これは、利子割県民税の59.4%を市町村に交付するものでございますが、交付金の算定の基礎となります利子割県民税の収入額が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

最後に、一番下の(目)利子割清算金であります。不用額は1,000円、執行率はゼロ%となっております。利子割清算金は法人の利子割県民税につきまして、関係する都道府県間で清算するものでございますが、平成28年1月にこの法人に係る利子割制度が廃止をされております。このことから、この清算が発生する可能性は年々低下しております。そういう中で、最小の額であります1,000円という形で予算を計上してございましたが、30年度は清算が発生せずに執行率が0%となったものであります。

歳出の状況については、以上であります。

次に、歳入歳出決算審査意見書で、審査の意見がございましたので御説明いたします。

資料は、平成30年度宮崎県歳入歳出審査意見書をお願いいたします。

5ページでございます。

5の収入の確保についての(1)県税収入の確保についてであります。

上から5行目のところに県税の収入未済額というところがございます。ここから読み上げさせていただきます。

「県税の収入未済額11億4,400万円余のうち、個人県民税は7億7,400万円余となっており、今後とも賦課徴収を行う市町村との連携をさらに密にして、併任人事交流や徴収への引き継ぎ等、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する」との御意見でありました。

個人県民税につきましては、県税の収入額のうち約3割を占めておりますが、収入未済額では県税全体の収入未済額の約68%となっております。このため、賦課徴収権を持ちます市町村の賦課徴収業務の促進のため、各県税総務事務所におきまして、徴収担当職員の併任人事交流や市町村からの徴収引き継ぎ、さらに管内市町村との合同での徴収対策会議等を実施するとともに、特別徴収制度の適正化の推進を図るなど、収入未済額圧縮に取り組んでいるところでございます。

今後とも市町村とのより一層の連携を図りながら、収入未済額の圧縮に努めてまいります。

税務課の説明は以上であります。

○石田市町村課長 市町村課の歳出決算の状況につきまして御説明を申し上げます。

再び、平成30年度決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、11ページをお願いいたします。

市町村課は上から6段目でございます。予算額20億5,108万1,311円、支出済額19億7,681万62円、不用額7,427万1,249円で、執行率は96.4%となっております。

次に、主な不用額について御説明を申し上げます。

23ページをお開きください。

上から2段目でございますが、(目)市町村連携調整費の不用額102万4,267円についてであります。これは、主に職員の共済費や旅費などの執行残でございます。

次に、1枚おめくりいただきまして25ページをお願いいたします。

1番上の段でございますが、(目)知事選挙費の不用額6,041万2,000円、執行率が87.1%になってございます。主なものは、(節)の欄の一番下の段の負担金・補助及び交付金であります。これは投票所設置などに係る経費として、各市町村に交付する市町村交付金が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、中ほどにございます(目)県議会議員選挙の不用額1,097万6,175円についてであります。主なものは、これも節の中ほどでございますが、これは投票用紙などの印刷費や選挙資材費などの入札執行残になってございます。

次に、主要施策の成果について御説明を申し上げます。

お手元の分厚い平成30年度主要施策の成果に関する報告書の65ページをお願いいたします。

暮らしづくりの1、安心して生活できる社会の(1)連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進についてであります。

主な事業について、御説明を申し上げます。

改善事業、県市町村連携推進であります。これは県と市町村との連携協働を推進するため、知事と市町村長が一堂に会する宮崎県市町村連携会議や知事と市長村長が地域の課題等について意見交換を行う円卓トークを県内2ブロック

で実施したものであります。

また、知事と市町村の若手中堅職員との意見交換の場であり、役場でスクラム談義を3ブロックで行いましたほか、県の職員が市町村役場に出向きまして、市町村の担当者と当面する課題等について協議や助言を行う市町村サポート事業を14団体で実施したところであります。

さらに、市町村間の連携を一層促進するため、県南地域を中心とする10の市町村が連携して行いました防災減災のための体制づくりに向けた取り組みに対しまして、それに要した経費の一部を支援したところであります。

次に、監査における指摘事項について御説明を申し上げます。

平成30年度決算特別委員会資料にお戻りをいただきまして、一番最後の33ページをお開きください。

表の中ほどにございます(3)契約事務の指摘事項についてでございます。これは、西臼杵支庁において物品購入に係る契約事務について、請書による契約締結の行われていないものがあつたとの指摘でございます。

県の財務規則において、契約書を作成しない場合、原則50万円以上の契約については、請書の提出が必要とされておりますところを、62万円余の物品購入契約について請書の提出がなされていなかったものでございます。

今回の指摘を受けまして、支庁内で行っております財務会計の研修等において関係法規の周知徹底を図りますとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めてまいりたいと存じます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

市町村課からの説明は以上でございます。

○満行総務事務センター課長 総務事務センターの歳出決算の状況について御説明いたします。

同じく、決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

表の中ほどにございます総務事務センターの欄でございますが、予算額7億2,122万2,000円、支出済額7億1,487万6,494円、不用額は634万5,506円、執行率99.1%となっております。

主な不用額について御説明いたします。

26ページをお開きください。

上から3段目の(目)一般管理費の不用額が390万8,192円、執行率は99.3%となっております。これは、本庁及び各地区の総務事務センターの person 費及び事務費が支出見込み額を下回ったことによる執行残でございます。

次に、その下の段(目)人事管理費の不用額174万9,939円、執行率は98.1%となっております。これは健康管理事業や職員厚生事業において、需用費等の事務費が支出見込み額を下回ったことによる執行残でございます。

監査委員の歳入歳出決算意見書につきまして、報告すべき事項はございません。

総務事務センターの説明は以上でございます。

○温水危機管理局长 それでは、危機管理課の歳出決算の状況について御説明をいたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

危機管理課は、一般会計の下から2段目にありますとおり、予算額6億7,877万9,000円、支出済額5億5,749万9,555円、不用額1億2,127万9,445円、執行率は82.1%となっております。

主な不用額について御説明をいたします。

28ページをお開きください。

上の段の(目)諸費は執行率が34.9%となっております。これは、法定受託事務であります

自衛官募集事務に係る会議等旅費の執行残などによるものであります。

中ほどの(目)防災総務費は不用額が3,111万5,499円、執行率が94.3%となっております。不用額の主な理由であります。まず下から7行目の(節)役務費の不用額547万2,792円は、災害対策本部等の運営経費及び国民保護に係る広告費などの執行残であります。

次に、下から3行目の(節)負担金・補助及び交付金の不用額945万7,065円は、減災力強化推進事業において、市町村が行う津波避難施設等の整備に対する交付金及び補助金の事業費確定等に伴う執行残であります。

次に、29ページをお開きください。

上の段の(目)消防連絡調整費は不用額が176万5,576円、執行率が8.8%となっております。これは林野火災発生時にヘリコプターで使用する空中消火用バケットの使用料の執行残であります。

その下の(目)救助費は、不用額が8,819万50円、執行率が32.3%となっております。

まず、下から2行目の(節)負担金・補助及び交付金の不用額5,070万7,133円は、災害救助法が適用となる災害が発生した場合に備えまして、避難所や応急仮設住宅の設置など、市町村が実施する災害救助事務に対する県の負担金を計上しておりましたが、適用となる災害の発生がなかったことから執行残となったものであります。

次に、一番下の(節)積立金の不用額2,782万2,425円は、災害救助法に基づき設置している災害救助基金の積立額が法定最少額を下回った場合に、同基金へ積み立てるための積立金を計上しておりましたが、同じく災害救助法が適用となる災害の発生がなかったことから、執行残

となったものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書68ページをお開きください。

危機管理課では、2、安全な暮らしが確保される社会を目標としまして、(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに取り組んだところであります。

施策推進のための事業及び実績について主なものを御説明いたします。

まず、総合防災訓練強化につきましては、伝達参集訓練や図上訓練を実施するとともに、10月に小林市、えびの市、高原町において、えびの・小林地震を想定した実践的な総合防災訓練を実施したところであります。

次の、減災力強化推進につきましては、南海トラフ地震から県民の生命を守るために、市町村が行う津波避難タワーや避難場所、避難経路等の整備、避難訓練に対する支援を行いました。

次の、南海トラフ地震応急対策体制構築支援につきましては、国等からの支援物資を県が受け入れる広域物資輸送拠点及び救助救急等を行う広域応援部隊の活動拠点となる後方支援拠点に燃料用計量機を配備するとともに、宮崎県津波対策推進協議会の運営を行ったところであります。

次に、69ページをごらんください。

上段の災害時緊急車両への燃料供給体制構築につきましては、大規模災害時の緊急車両等の燃料確保と効率的な配分を図るため、県内32カ所の中核給油所等の在庫量を確認し、備蓄量の確保を図ったところであります。

次の、自助・共助による減災力強化総合啓発につきましては、県防災の日フェアをはじめ、

防災週間啓発、県民一斉防災行動訓練、減災行動集中啓発など、防災に関するイベントやテレビ、ラジオCM等を通じた啓発を実施したほか、セミナーや研修会の開催などによりまして、県民の防災意識の普及啓発に取り組んだところであります。

次の、災害対策本部運用体制等強化につきましては、災害対策本部の機能強化を図るための通信機器として、7カ所の地方支部と双方向で書き込みやテレビ会議ができる電子黒板の整備を行いますとともに、BCPの事前の備えとして災害時に県庁舎内の一時避難スペースで必要となる物品の調達等を行ったところであります。

70ページをお開きください。

上段のみんなの力で地域を守る！地域防災力向上推進につきましては、県内各地域で防災士養成研修や防災士スキルアップ研修を実施し、防災士の養成・能力向上を図るとともに、自主防災組織長等研修会、防災士出前講座など、防災士の活動支援や自主防災組織の資機材整備に対する補助を実施したところであります。

次の、霧島山警戒避難体制整備につきましては、本県、鹿児島県及び関係市町で設置しております霧島山火山防災協議会において、霧島山火山防災マップの作成や噴火警戒レベル判定基準の見直し等について協議をし、霧島山の警戒避難体制の整備を推進しますとともに、定期的なえびの高原周辺の火山ガス濃度を測定・公表し、観光客等の安全確保を図ったところであります。

次の新規事業、防災情報共有システム整備につきましては、防災庁舎の整備にあわせて、新たに気象情報などさまざまなシステムで提供される情報を集約し、地図上などで必要な情報をわかりやすく表示する防災情報共有システムを

構築することとしておりまして、昨年度はそのための調査設計を行ったところであります。

71ページをごらんください。

上段の新規事業、津波避難に関する実態調査につきましては、県民の津波に対する防災意識や備えについて現状を把握・分析し、本県の防災対策の課題や今後の施策について検討するため、県内の沿岸10市町の津波浸水想定区域内及び、その近隣区域に居住する県民を対象とした津波避難等に関する県民意識調査を実施したところであります。

次に、施策の進捗状況であります。平成30年度の災害に対する備えをしている人の割合は43.7%と、前年度より若干低下しておりますが、自主防災組織活動カバー率は86.8%、県内の防災士の数は4,766人と前年度より向上しているところであります。

次に、施策の成果等につきましては、ただいまの事業の説明と同様でありますので、説明は省略をさせていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

危機管理課の説明は以上でございます。

○室屋消防保安課長 消防保安課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをお開きください。

消防保安課の計は、表の一般会計、一番下の欄にありますとおり、予算額6億6,779万7,000円、支出済額6億5,516万8,827円、不用額1,262万8,173円、執行率98.1%であります。

次に、主な不用額について御説明いたします。

30ページをお開きください。

表の上から3行目の(目)防災総務費につきましては、不用額が544万8,274円、執行率が99.0

%となっております。不用額の主な理由としましては、(節)の欄の需用費の468万6,839円ですが、これは防災行政無線局舎の光熱費の執行残等によるものであります。

中ほどの(目)消防連絡調整費につきましては、不用額が658万7,720円、執行率が94.3%となっております。不用額の主な理由としましては、(節)の欄の工事請負費の413万1,897円ですが、これは消防学校の設備改修工事の入札残によるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書73ページをお開きください。

2、安全な暮らしが確保される社会を目標としまして、(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりに取り組んだところであります。具体的には、施策推進のための主な事業及び実績に示しております。

まず、防災行政無線管理につきましては、防災行政無線設備の維持管理及び保守を行うとともに、総合防災情報ネットワーク設備更新として、大森山中継局等の鉄塔塗装工事を実施いたしました。また、鶴戸中継局など3中継局におきまして、落雷対策を実施したところであります。

次に、航空消防防災管理運営につきましては、山岳海難事故者の救出や救急患者の搬送等、県民の安心な暮らしを確保するため、防災救急ヘリ「あおぞら」を運航しておりますが、30年度中の緊急運航出動件数は合計で134件でありました。なお、出動回数の広域応援は、熊本県、大分県、鹿児島県との相互応援によるものであります。

次の、改善事業、消防団に新しい力を！につ

きましては、消防団の活性化のため、日南市において女性消防団員活性化大会などを開催したほか、消防団員の加入促進のため、広報紙やチラシを作成し、チラシについては県内全ての高校生に配布いたしました。

74ページをお開きください。

一番上の消防体制強化支援につきましては、県内22の市町村・組合が実施しました消防防災活動のための資機材の整備等に対して助成を実施したところであります。

次に、消防広域化・常備化支援につきましては、入郷3町村の常備化を推進するため、日向市を助言者として発足した入郷3町村消防常備化検討協議会に対して、運営補助を行ったところであります。

次の、予防指導につきましては、消防設備士及び危険物取扱者の資格者への免状の交付等を行うとともに、火災や危険物の事故の未然防止を図るため、知識や技能の習得ための保安講習を行いました。

次の学校教育につきましては、県の消防学校におきまして、消防職員や消防団員等に対する研修を行いました。

次の、高圧ガス保安対策につきましては、保安・完成検査を69件実施し、県民の安全で安心な暮らしのために産業保安の確保を推進いたしました。

75ページをごらんください。

次に、施策の進捗状況につきましては、人口1,000人当たりの消防団員数は平成30年度で13.5人を維持しており、その下の施策の成果の③にありますとおり、平成31年4月1日時点での消防団員数は県全体で1万4,439人と、前年より減少しておりますものの、女性消防団員数は407人、学生消防団員数は51人となり、それぞれ増加する

など一定の成果が出てきているところであり
ます。

そのほかの施策の成果等につきましては、先
ほどの説明と同様でありますので、説明は省略
をさせていただきます。

次に、監査における指摘事項についてであり
ます。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、
一番最後、33ページをお開きください。

(2) 支出事務であります、「消防学校にお
いて児童手当について支給がおくれているもの
が見受けられた」との指摘であります。これは、
児童手当の支給時期を失念し、支給がおくれた
ものであります。消防学校に対しては、適正な
事務処理を行うよう指導するとともに、事務所
内のチェック体制を強化すること等の周知を
図ったところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しま
しては、特に報告すべき事項はございません。

消防保安課は以上でございます。

○日高主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から、質疑はございませんでし
ょうか。

○来住委員 報告書の70ページ、危機管理課の
霧島山の警戒の問題なんですけれど、今ガスだ
とか、水素イオンだとか、そういうものがず
とはかかれてまして。以前、硫黄山が噴火して
半年ぐらひは、資料がいつも議員にもおろされ
ていたんですけれど、今は余りないので、多分
落ち着いているんだろなと思うんですが、その
状況がどうなのかなというのが一つ。それから
もう一つは、御嶽山が噴火して5年ぐらひたつ。
それで、気象庁だとかいろいろなところが――
当然霧島山については日常観測したりされてい
ると思うんですけれど、御嶽山の場合は全く事

前にそういうものがしっかりつかめなくて、数
十名の方が亡くなったということがありました。
決算と直接関係ないかもしれませんが、そ
ういう観測体制はどうかかなということ、
ちょっと心配してしまして、おわかりになつた
ら教えていただければと思うんですけれど。

○温水危機管理局長 まず、霧島山の状況につ
いては、おっしゃったように現在落ち着いた状
況が続いております。ただ、完全に落ち着くの
に、ある程度長期間かかるだろうということで、
たまたま今は落ち着いておりますけれども、継
続的に監視活動も行いながら、現状を見守って
いきたいと考えているところであります。

あと、火山防災、御嶽山の話が出ましたけれ
ども、これにつきましては、国のこれまでの対
応が十分であったといえない部分もありますの
で、関連する都道県で知事の会議をつくりまし
て、国への要望活動等を山梨県が会長県にな
って今年度から始めたところであります。現在、
国の火山防災対策の予算等について、国へ積極
的に要望活動等を行っていきこうといった動きを
始めているところであります。

そういった動きも踏まえながら、国でも議員
連盟ができておりまして、そういう中で、これ
まで以上に火山防災に対する対策に関しては、
今おっしゃいましたように調査とか観測体制の
整備とか、もろもろひっくるめまして前進して
いくことになるだろうと考えているところで
あります。

○重松委員 69ページの災害対策本部運用体制
等強化事業の中で電子黒板の整備がありました
けれども、確かにいろんな書き込み等々、情報
を共有するには大変重要なと思います。7台
とありますけれど、大体どういうところにこれ
を設置されたのか、ちょっと教えていただけま

すか。

○**温水危機管理局長** 各地方支部ということで、農林振興局と西臼杵支庁に1台ずつ設置して、合計7台であります。

○**重松委員** 大変重要なことだと思います。それから、当然学校が避難所になると思いますので、学校の現場においてもこういう黒板の情報が、たくさんの人が一遍に見れたり、書き込んだり、必要なものがそのまま瞬時に本部に情報が伝えられるというのは大事なかなと思いますので、さらなる整備もまたお願いしたいなと思います。

それから、台風17号で千葉県で大規模な停電がございまして、給油所のガソリンとか軽油の調査をされていると思いますけれど、逆に自家発電機等の設置もやっぱり重要じゃないかなと思います。この辺の文言では出てこなかったんですけども、停電に対する備えはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○**温水危機管理局長** 県庁内の自家発電については、本庁舎そして各総合庁舎それぞれ自家発電の設備を設置しております。3日間程度は停電が続いても対応できるような体制をとっているところであります。

○**重松委員** 市町村に対する備えとか、そこまでの連携はまだないのでしょうか。

○**温水危機管理局長** 市町村もBCPを作成しております。26全市町村で策定しておりますが、その中で非常用電源の設置については、ちゃんと定められておまして、それぞれ確保されていると認識しております。

○**重松委員** わかりました。

○**坂口委員** 市町村課関連で、知事と市町村長との意見交換、円卓トークですよね。これは歓迎すべきことだとは思いますが、通常の

県と市町村との連携のあり方というのは、農林振興局を中心とした出先で持っているわけですね。

その中で、あえてこれをやらないと意志の疎通が図れなかったのか。共通認識を持ててよかったというけれど、これがないと持てなかったのか。そういった体制なのか、ちょっと疑問を感じるんですね。これがあることによってしか解決できない部分があるんですか。通常の業務の中でやれるんじゃないかという気がするんですけど。

○**石田市町村課長** 今御指摘のありました知事と県内市町村の首長トップとが、直接ざっくばらんに意見交換をするというのを円卓トークという形でやってございます。もちろん、県のそれぞれの部局なり、出先なりと各市町村がしっかり連携をして施策を進めていくことは当然でございまして。それに加えて、まさに今地方創生ですとか、人口減少対策を住民の最前線で行ってられる市町村長さんと、それから知事がまずしっかり信頼関係、トップ同士で意見を交わして、問題意識を共有するということが、円卓トークの意義はあるのかなと思っております。

加えて、そこで各首長さんと知事が1時間以上、意見交換した内容をしっかり県庁内にフィードバックいたしまして、各部局の新たな施策ですとか、市町村と連携する施策につながっていくと認識しておりますし、この事業の意義はそこにあるかと思っております。

○**坂口委員** 本当、ないよりあったほうがいいんですよ。それはもう当然。だけれども、あえてそれを——例えば、予算面でも今度は1,000万ぐらい増額になりますよね。

だから、市町村との意思の疎通が、そういう

状況にあるのか。決算だから、ここで批判めいたこととか入れるべきじゃないけれど、むしろ今度の盛り土高台とか、一ツ葉有料道路みたいに、やっぱりトップの心が地元寄り添っていないところがあるんじゃないかと思うんですね。

だから、地元寄り添うこと。本会議の答弁なんかでも、誰よりも宮崎を思いながら心を寄り添っていくんだと言っているけれど、実態としてそれをどうやればいいのかというのが、ちょっとわかっていないんじゃないかなという気がします。

それを徹底していくことと、今度は市町村の職員との意見交換で、いろんなことを聞く、市町村長の意向を無にしてその人だけの意見を聞いていくのかとなると、今度は首長との信頼関係が壊れるので、これはもうちょっと研究していったって、最終的に本当にプラスになるのかならないのか。我々も議会へ、地域を代表して出てきているんですね。いろんなことを訴える、我々の存在もあるんだということですね。

だから、何年かに1回そういった会議で意見交換をやるもの大切だけれど、我々も毎日地元を見ている。そういうところも、やっぱり総合的にやって、結果として何が生めるのか。でないとこれ、なんかちょっと寂しい気がするんですよ。最終的に信頼を構築していくためにはどうあるべきかを——もちろんこれを否定するわけじゃないんですよ。そこにちょっと疑問を感じたものだから、さらに検討していただきたいなど。

○石田市町村課長 まさに今、委員御指摘いただきましたとおり、しっかり県内26市町村、それからそれぞれの地域の実情を踏まえて、県政の各施策をやっていくことが非常に重要であると思います。そういった意味で今、御指摘いた

いただきました点も踏まえまして、知事とトップ同士あるいは我々県職員と市町村の、役場の職員との意思疎通、そういったところを含めまして、しっかり地域寄り添って、実情をどういう形で我々が汲み取っていくのかというところをトータルで工夫できるように検討してまいりたいと考えております。

○坂口委員 ぜひ、予算に伴った成果が期待できるような……。やり方とは思うんですけどね。そこをしっかりとやってほしいなど。

それから、引き続いて71ページ、危機管理課の施策の進捗状況、災害に対する備えをしている人の割合が、ちょっと実績値が低い。よく言われるのが自宅に備蓄するものとか、避難場所に備蓄するものがどういう状況かというのはあるんですけど、災害を考えてみるとどこで被災するかわからないし、個人で常時備蓄しておくべきものというものがあると思うんです。個人で移動するときに持っていかないとならないもの。極端にいったら自分の常備薬みたいな、特に時間的にこの薬が必要だという人は薬を常に持ち歩かないと、家にはちゃんとあるんだとか、保管場所でそういう患者さんのために薬があるんだとか、あるいは山中なんかで水も確保できないところだったらペットボトルの一つも持って歩かないととか、非常食も必ず救助に来てくれるってされているみたいなどか。言い出したら切りがないのですけれど、備蓄をされている、されていないという基準はどのあたりを持って、そしてそれが何%ということを出されているのか。

○温水危機管理局長 今、委員おっしゃいましたように、備蓄の品物は個々人で違うと思いますが、今回のこの調査については総合政策課が県民意識調査というのを毎年度やっていますけ

れども、この中に設問を出ささせていただいて調査をしております。

具体的な設問の内容というのは、あなたが台風地震等の災害に対する備えをしていますかということで、例として食料や飲料水の確保、避難所の確認、防災メールの登録等といったような例示をした上で、回答をいただいております。その回答の種類は十分している、ある程度している、余りしていない、全くしていないの4つに分かれておまして、十分しているとある程度しているが43.7%になっているところであります。

○坂口委員 僕も今まで家には何と何が置いてあるとか。これは今、ふと頭をよぎったことなんですけれど、たまたま僕は通院していて定期的に飲んでいる薬があるんですけれど、夜の分はもう持っていないですもんね、昼の分だけ。

そうすると備蓄ちゃんとやっていますよって、県民の半分もやったから、計画どおりだなと思ったときに、いざ起こってみると随分な勘違いがあるような気がして。食糧だって、何だって。だから、ちょっとくどくなりますけれど、例えば、危機管理に携わるような公務員の人たちは、極端に言ったら携帯の電池まで持ってないと連絡さえとれなくなる可能性だってある。だから、備蓄は十分ですかっていう、十分というのが何をもって十分なのかということと、個人差があるんじゃないかなということ。ここらについて、数字で簡単にやると想定外だったと、県民100%準備できていると思ったら全く違っていたというようなことがちょっと懸念されたものですから。今後の検討課題としてでもですね。

○温水危機管理局長 委員おっしゃいますように、今行っているアンケートは、今言ったような形でやっておりますが、その内容で十分かと

いえば、決してそうではないです。自助、共助、公助がある中で、特に自助に関しては、それぞれ認識が違って、十分な認識を持っておられる方とそれほどでない方も相当いらっしゃいますものですから、我々行政としては、防災に関する普及啓発の中で、より細かな情報を積極的に提供していく活動を継続してやっていく必要があると思っております。

○坂口委員 よろしくお祈いします。それから、最後に1ついいですか。

何か、ちっちゃいことばかりになってしまうけれど、消防保安課で、予防指導の中で危険物の取扱免状云々というのがあったんですけれど、例えば、今回の水害でもだったけれど、よく災害時にあるのがハウス園芸なんかの燃料タンクとかが津波の際に発火して火災原因になったとか。だから、危険物取扱者の対象になっていないようなもので、そこらに常在しているようなものに対する安全の確保というんですか。そういうのが1ついるのかなというのと、今、PCBの処理状態というのは、もう100%片づいたんですか。

○温水危機管理局長 PCBについては、循環社会推進課が所管しておまして、私、以前、そこの課長をしておりました。それで、全県下にいろいろと周知を図りながら回収を行っていますが、実情としてはまだ終わっておりません。

○坂口委員 今、災害時の危機管理ということだったんですけれど、こういった届け出制とか、免許制とか、許可制というものの対象外での危険要因がたくさんあるのが一つと、ポリ塩化ビフェニルは前の災害のときも、これで失敗しているんです。その後、回収状況がどうかなといったこと。そういったことまで含めた総合的な危機管理というものの万全を期すのに、説明の中

で何かちょっと不安な点があるものですから。危機管理と大きくかぶせる中では、全てが網羅されるようにしとかなないとだめかなという気がするものだから、予防指導というところで、危険物取扱者云々とか、いろいろあったけれど、そういう対象にならないものが、たくさんあると思うんですね。どこかで対応されるようになってないといけないところがないような気がするものですから。

○藪田危機管理統括監 坂口委員からお話しのあった件ですけれども、先般の佐賀県での大雨の際にも油の流出がありまして、非常に復旧がおくれたという事例がございました。これを受けまして、国からも、ああいった油にとどまらず、危険物等の取り扱いについて、県それから市町村に対して通知がありまして、そういった点検ですとか、安全性の確認を行うようにという指示がおりておりますので、そういったことで、今後とも市町村と連携しながら、対応も含めてやっていきたいと思っております。

○室屋消防保安課長 消防保安課の担当しています予防指導は、危険物取扱者についての問題がございまして、ガソリンスタンド等の従事者等になります。それ以外のものについては、基本的には、ガソリンスタンドもそうですけれども、常備消防のほうが指導することになっておりまして、大規模な大型燃料タンクですとか、そういうところにつきましては、業界のほうで自主的な対策をとっているような状況にございます。

○武田委員 危機管理課の同じく71ページのところの施策の進捗状況で、自主防災組織活動カバー率が86.8%まで上がってきて、すばらしいことだと思っているんですが、組織活動は自主防災組織によって、活発なところと、つくった

はいいんだけど、そのまま、つくりっ放しというところと、各市町村いろいろな形であると思うんですが、今後、もちろんこれを100%に近づけていくことも一つの目標ですけれど、実際の毎年の活動をどのように指導していかれるのか、御意見をお伺いしたいんですけれど。

○温水危機管理局長 この自主防災組織活動カバー率は、率は高目に来てはいますけれども、実際には、今おっしゃるように内容が問題だろうと思っています。若干説明させてもらいますと、自治会の中に自主防災組織があるようなところがほとんどでありまして、この活動カバー率が上がっているのは、自治会の中に自主防災組織ができれば、当然、その分は対象がふえますので、そういった関係もあって、率は上がっております。ただ、指標として、これを使っているんですけれども、それよりも実際に大事なのはおっしゃったように活動内容です。じゃあ、実態はどうかといいますと、はっきりとしたデータはないんですが、我々が持っているイメージでいきますと、訓練を年に1回やったりとか、備蓄品を自治会でそろえたりとか、その辺の対応はされていますけれども、普及啓発も含めてまだまだ十分ではないと認識をしております。

そして、もう一つの指標でも出ております防災士の方々が地域での防災活動のキーマンになっていると思っております。自治会の中に自主防災組織があつて、その自主防災組織の中に防災士の方々が入っておられれば、非常に連携がとりやすくなると思うんです。リーダーの役割というのが非常に重要なものですから、その地域に防災に関するリーダーの方々がいらっしやらないと、なかなかまとまらない。まとまっている自主防災組織は、しっかりとしたリーダー、特に防災士の資格を持っておられるような

方々もいらっしゃるようですので、防災士の方々をふやしていく取り組みとあわせて、市町村とも連携しながら——やはり、現場サイドの状況は、市町村の方々が常々一緒に対応されていますので、そこをしっかり連携を図って情報共有しながら、今後さらに取り組みを強化していきたいと思っております。

○武田委員 防災士の数も、後で質問しようと思ったんですが、人数というよりも、ばらつきが多くてもしょうがないと思うんです。特に、中山間地になると集落自体の人数が少なかったりとか、高齢化していたりするので、2つ、3つの自主防災組織の中に1人防災士の方がいるとかいう形で連携する形を、市町村と連携していただいて。県としては、それを、県内全域の状況がわかるような形にさせていただくと、ここが弱いから、ここに防災士を1人置かないといけないねとか、最終的にそういう形になっていただくと最高じゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、イオンモール宮崎で宮崎県防災の日フェアを開催されて、津波防災の日に合わせて県内全域での防災訓練みやぎきシェイクアウトが昨年あったんですが、これの全体的な状況と課題、また今後どういうふうにやっていけば、県民の方々の防災意識が高まるのか。実際急にあった場合、こういう大きなイオンモールであるとか、駅周辺であるとか——今後、駅周辺、また新しい開発もありますので、そこにいらっしゃる方々が、観光系の方も含めて、どのように動けるかが1番大事になってくると思うんですが、昨年やられて、今後の課題はどういうふうに捉えていらっしゃるのか。

○温水危機管理局長 まず、全体については、防災の日フェアということで、昨年度も、今年

度も、イオンでやっております。啓発事業ということで、いろんなパネル展とか、イベントとかを通して普及啓発を図っているんですが、イベントの場合、どうしても一時的なものになるものですから、意識啓発をやっていくにしても、それだけで十分とは言えないと認識しております。そういう中で、啓発事業というのは、基本的に継続して地道に続けていくしかないと思っています。特に意識が高まるような手段、何がいいのかというのは絶えず考えながら、いろいろ工夫しながら続けていくんだらうと認識しているところです。

その中で、シェイクアウトの話も出ましたが、非常にシンプルな訓練ということで、アメリカが発祥で、地震の揺れに備えろといったような意味なんですけれども、地震が発生したら、まず体を低くして、頭を守って、動かないといった内容になっています。したがって、その内容自体はすごくシンプルなんですけど、意識づけを行うという意味においては、一定の効果があると思っております。昨年度でいきますと、企業とか、学校とか、あと自治体が結構多く参加をさせていただいており、合計で7万6,000人ぐらいの参加数になっています。

ただ、この訓練だけやっておけばいいかというところではなくて、一つの啓発の意識づけの訓練としては意義があると思いますので、そういった底辺の拡大の意味ではシェイクアウトも続けていきますけれども、やはり、1つの訓練だけでいいというわけじゃなくて、いろんな方法を考えて、継続的な訓練と普及啓発といった意味において、我々も知恵を絞りながら、引き続きやっていきたいと思っております。

○武田委員 災害は本当日本全国どこでも起きていますので、やはり、命を失わないように、

けがないように、できるだけ県民の皆さん、また、観光で来られている皆さんが少しでも被害のないようにしていただきたいと思いますので、今後ともしっかりと啓発活動をよろしくお願いします。

○高橋委員 自主防災組織なんですけれど、このカバー率の分母は何ですか。先ほど自治会組織の中にあるとおっしゃいましたけれど、分母は何ですか。

○温水危機管理局長 その地域の世帯数ということになります。例で言いますと、A市というところがあって、A市に世帯数が1,000世帯あるとします。1,000世帯あって、それが分母になります。分子がその中で自主防災組織の活動範囲にある世帯数ということで、例えば、先ほど言いましたように、自治会の中に自主防災組織が、ほぼ、イコールということですので、その世帯数が、例えば、今言ったように、1万世帯あるうちの8,000世帯が自主防災組織のある自治会であれば、1万分の8,000世帯ということなので、カバー率は80%ということになります。

○高橋委員 自治会も、今、千差万別あって、100%加入はもう珍しいです。田舎でもそうですよ。だから、今おっしゃった説明になると、計算の仕方が微妙に正確でないという気もしたもので、ちょっと尋ねてみたんです。自治会の中に2つ防災組織があるとか、複数あるとか、そういったところはないんでしょうね。恐らく。

○温水危機管理局長 我々としては、認識はしておりません。

○高橋委員 何でしょうかね、質を高めるという意味では、自治会加入をまずてこ入れしないと、つくったら自己満足になっちゃって、機能しないような気がするんです。一度、私も本会議で質問したことがあるんですよ。その駅前

はたしか、20%切っているんです。1,000世帯あれば、200世帯しか入ってないんですよ。200世帯も入ってない。そういったところはどうなのか。恐らく回覧が回らないし、一々自治体が周知することは手に負えないですよ。そこら辺でこ入れをもう一度されたほうがいいのかなと思います。

○温水危機管理局長 今、委員おっしゃいましたけれど、1,000世帯あって200世帯しか自治会に加入していなくても、このカバー率の計算では、そこに自主防災組織があれば、上がってしまうんですね。要するにカバーしていることになりますので。このカバー率自体は、消防庁が推奨されているものですから我々も使っていますけれど、おっしゃったように、これが全てじゃないという認識を持っています。先ほど言いましたように、その活動内容が重要になってきますので、そういう意味においては、委員おっしゃるように、これだけで本当十分なのかという疑問が湧くのも十分理解できることと認識しています。

○高橋委員 先ほどの予防指導の関係で、いわゆるスタンド以外の重油タンクなんかは、常備消防がしっかりチェックをするとの答弁がありましたよね。それならば、常備消防がないところがあるじゃないですか。ここは誰が指導するんですか。

○室屋消防保安課長 *非常備町村につきましては、県で対応いたします。

○高橋委員 それでは、入郷3町村とか西米良村、ああいったところは、消防保安課がやるんですね。

○室屋消防保安課長 いろいろな検査等につきましては、常備市町村については、地元の消防

※24ページに訂正発言あり

本部が行きますけれども、非常備町村は消防がありませんので、県の消防保安課が出向きまして、検査等を実施することになっております。

○高橋委員 そういう意味では、消防広域化、常備化を急いだほうがいいとは思っただけけれど、令和元年度の予算額が相当ふやしてあるじゃないですか。前に質問でもありましたけど、もう常備化が目の前に来ているというような感覚を持っていいのかなと思ったりして。どうなんでしょう。

○室屋消防保安課長 入郷3町村の常備化検討協議会というものが発足しております、この発足に伴って、この事業がスタートしております。この時点では、令和元年度に4,000万円を計上しまして、これで常備化のための施設整備等を行うということでした。現状は常備化の前段階といたしまして、日向市消防本部が協議会に参加することになって、その上で、消防指令の共同運用をできないかということでの協議が進められております。これについて、この予算を使うかどうかということになってまいります。

○高橋委員 着実に前に進んでいるという理解でいいですね。

○室屋消防保安課長 すぐすぐというわけにはいきませんが、少しずつですが、前に進んでいる状況でございます。

○高橋委員 あと1点いいですか。市町村課の知事選挙と県議会議員選挙の関係をちょっとお尋ねしますが、あの投票率だったものから。知事選挙の負担金・補助及び交付金のところで、投票所のことを云々説明されたんですが、ちょっと、わかりにくかったものですから、いま一度説明をお願いします。

○石田市町村課長 今御指摘のありました知事

選に係る不用額のところでございます。投票所経費について市町村への交付金が見込みを下回ったという御説明を申し上げました。これは何かと申しますと、投票所の準備から投票が終了して、投票箱を投票管理者に運んでいくまでの一切のものを投票所経費と申しております。事前に各市町村から、県の基準に基づいて交付金という形で見込みを出していただいて、予算を組みまして、実際に係った経費の部分について申請をしていただくのですが、当初予定しておりました額よりも下回ったところでございます。

○高橋委員 例えば、当初見込みで予算を組んでいたけれど、投票所の数が減ったものだから、いわゆる6,000万円も不用額になったとか、そういうことじゃないんですか。

○石田市町村課長 投票所につきましては、各市町村の選挙管理委員会が法律等に基づいて設置することになってございます。その中で、各市町村の実情に応じて、必要に応じて投票所数を少なくすることを県に届けていただくことはあるんですが、投票所数が少なくなったことに伴って、決算が減になったというわけではございません。

○高橋委員 私、よくわからないのですけれども、県議会議員選挙との違いは何ですか。予算も違うじゃないですか。恐らく県議会議員選挙のほうが金がかかるような気がするんですけど。

○石田市町村課長 県議会議員選挙につきましては、需用費の部分で大きく不用が発生しております。これは県が管理執行する知事選も県議会議員選挙も同じでございますけれども、県議会議員選挙につきましては、投票用紙の作成費等の部分ですとか、あるいは職員の時間外勤務

手当等、入札の執行残というところで、不用額が大きくなっているということで、選挙によって、その要因が異なっている状況でございます。

○高橋委員 予算額から違うじゃないですか。知事選挙は4億6,800万、県議会議員選挙は約1億8,000万弱ですよ。この違いは何かなと思って。

○石田市町村課長 今回30年度決算ということで、知事選は終わっておりまして、県議会議員選挙は30年度執行分とそれから年度をまたいで、ことし4月に投開票ございましたので、2カ年にわたっている部分がございます、その部分で予算額が大きく乖離しているものでございます。

○高橋委員 そこ、聞こうと思ったんですよ。4月7日投票だったから、年度が違っていますよね。その関係もだな。また、期間もあるからですね。わかりました。

それで、投票率が低いから、いろいろ対策を。違うとおっしゃったから、また別の要因があるんだろうと思うけれど、投票所の数が減っているじゃないですか、そのこともいろいろと意見を言ってらっしゃる方もいまして。それと、この前、参議院選挙のときにあるところに行ったら、いわゆるポスター掲示板というのは余白が結構あるじゃないですか。何のポスター張っているのかと思ったら、参議院選挙に行きましようという啓発のポスター張ってあるんですよ。それは長崎の島原市でした。だから、こういうやり方もあるんだなと、全部は張らないから、ああいう方法もあるんだなと。参考のために、いろいろと市町村に御指導ください。

○石田市町村課長 投票環境の整備あるいは投票率の向上に向けて、どのような工夫ができるか、しっかり検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○室屋消防保安課長 先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。申しわけございません。

重油タンクの関係でございます。先ほど県が行って検査するという答弁をいたしましたけれども、これにつきまして、非常備町村の場合は、一定量の、例えば、重油でしたら、2,000リッター以上の取り扱いになりますと県の許可になるということでございまして、それに満たないタンクについては、役場のほうに届け出をすることになっておりまして、役場のほうで対応するというところでございます。

常備の市町村につきましても、同じように2,000リッター以上の取扱いは消防本部、それ以外の小さなものについては市町村で預かるということだそうでございます。

○脇谷副主査 税務課にちょっとお伺いしたいんですけれども、委員会資料の5ページで、県税の収入未済額11億円のうち、個人県民税が7億7,400万円で、今回は1億3,000万円の圧縮ができたということなんですけれども、20ページでは、負担金、交付金なども合わせて賦課徴収費が23億円ほどあります。この収入未済額が大きいと思うんですけれども、費用対効果については、どういうふうと考えていらっしゃるでしょうか。

○永田税務課長 20ページの収入未済額につきましては、県税の未済額。これは非常に徴収努力等も行いまして、圧縮ができていますところでございます。21ページのところですけれども、収入未済額の圧縮のために賦課徴収費で、こういった予算を使いまして、未済額圧縮につなげているところがございます、職員の人件費等も含めまして徴収努力を非常に重ねておりますことから、費用対効果といえますか、未済額の

圧縮に十分力を尽くしているものと考えております。

○脇谷副主査 市町村ごとの収入未済額というのは、一覧表で出るのでしょうか。

○永田税務課長 それは、市町村ごとの個人県民税の未済額ということでございますか。「はい」と呼ぶ者あり）市町村ごとの数値につきましては、市町村課で把握されておられるのではないかと。県民税は市町村税と合わせて賦課徴収をしていただいている、まとめて各市町村ごとに収入いただいていますので、市町村ごとの税の状況については、市町村課で把握されているものと思います。

○石田市町村課長 市町村税の収入未済額の動向ということで申しますと、30年度の26市町村のトータルでございますが、36億2,200万円ということになってございます。

○脇谷副主査 いや、だから、市町村ごとの収入未済額。つまり、市町村税と県民税が一緒になっていると思うんですけども、その未済額がパーセンテージとして、どこが多いのかというような一覧表が出てくるのかどうかというのをお聞きしたいんですけど。

○石田市町村課長 市町村税に係る収入未済額の状況については、市町村課で、各団体ごとにどれだけということ把握してございます。

○永田税務課長 県民税につきましても、各市町村ごとの数字を出すことは可能でございます。現時点では、ちょっとございませんが、集計することは可能でございます。

○脇谷副主査 それ一覧表でもらえるのでしょうか。

○日高主査 資料要求ということで、市町村課長よろしいでしょうか。

○石田市町村課長 承知しました。

○日高主査 よろしくお願ひいたします。

○脇谷副主査 最後に、この未済額をどのようにして圧縮するのかという対策はどのようなことを考えてらっしゃるのでしょうか。

○永田税務課長 御説明をいたしました県税の未済額の中で、非常に大きいウエイトを占めておりますのが個人県民税でございます。これは市町村が賦課徴収を一緒に行うことになっておりますので、市町村の徴収状況を県としては支援するというのが大きな役割でございます。その中で、併任人事交流という形で、県税の徴収の職員に市町村の職員身分を一定期間与えまして、それで市町村の税金、個人の住民税を県の職員も一緒に共同で徴収をしていくという方法が併任人事交流と言っておるもの。それともう一つ、徴収引き継ぎということで、法律上、市町村で徴収をします税金——県民税と市町村民税、住民税になりますけれど、これを県に徴収の引き継ぎということで、直接県が徴収をすることができる制度がございます。それで、30年度は各市町村から287件ほど直接徴収を受けて、税収としては50%強の収税を上げておりますが、そういった形で、県が直接的に徴収をする方法がございます。それから、もう一つが、制度として、給与所得の場合には、特別徴収という形で、事業所の会社が従業員の方の住民税を集めて納める方法がございます。その特別徴収の徹底をすることで、徴収率が上がっていくということがございますので、今申し上げた3つの方策で、市町村の徴収を支援、補助している状況でございます。

○脇谷副主査 わかりました。ありがとうございます。

○坂口委員 税務方の御苦勞が今のでわかるんですけど、やっぱり、併任徴収とか、直接徴

収というのは、市町村、特に小さい村なんかになると、お隣から、なかなか取りづらいというものもあるから、これはしっかり、その状況に的確に対応しながら、市町村と共有した上で併用していくべきかなという気がします。そこまでやって、徴収をする。かなりきつい作業だと思うんです。最終的には差し押さえなんかもあるわけで、まず、今の奨学金が見直されて、返さなくてもいいよというのまで作られたぐらいに、とにかく、その人の将来に火種だけは残してあげて、また火を強くして、それから返していただくという、そこらのころ合いというのは——これは甘くみなさいっていうんじゃないんですよ。そこらをやるのは、1番実態を知っている市町村と専門的な県、それから事務的にもを進めやすい立場にある県職の人たちというのは、これは有効な方法かなと思うんですけれど。そういった中で、財政方をお願いですが、何度も嫌なことを耳にされているかもわからないけれど、歳出ですよ。運動公園が1番わかったんですけれど、10億がぼーんと逃げていくわけでしょう。一方で徴収してくる人たちの物すごい辛さと苦労があるわけです。だから、予算の査定に当たっては、まず予算を組むときに本当にこれ以上節約は出来ないのかということ。僕らのこの審査の仕方もですけど、90%を切ったら説明しなさいとか、100万円以上残したのを説明しなさいと言うけれど、それを褒めるべき決算もあると思うんです。よくぞ残してくれたということです。だから、そこらで、この財政のあり方とか、歳入歳出のあり方って、やっぱり、お互いに今後さらに知恵を出しながらが必要かなと思う。これは税務方への感謝と御苦労をねぎらいたいということで、今、ちょっと申し上げました。

○高橋委員 税の関係で、市県民税の特別徴収を推進してるじゃないですか。天引きというやつやな。これは、農家も今人を雇っていて、税金がかかる人がいるから、それも特別徴収をお願いしますねって、日南市もえらいやっている。ただ、農家の人に言わせると銀行に毎月行かないといけないのでしょうか。事務方はいいですよ。農家の人は、一旦着がえて、シャワー浴びて行かないといけないという煩わしさがあるものだから、それ、何とかならんかという要望もあるみたいで、何かそういうことの方策がないのかな。

○永田税務課長 今、委員おっしゃったように、いわゆる小規模であったりとか、家族で会社という形でやっておられるところにつきましては、非常に手間もかかったり、書類が多かったりということのお話は聞いております。その点を、市町村によりましては、特別徴収という形ではないですけども、口座振替の手続をできるようにして——特別徴収の分の口座振替ということになりますけれども、それを行えるような形にして、できるだけ手間といたしますか、そういったものを省略化できるようにということは、市町村のほうではやっておられるようでございます。

○高橋委員 特別徴収の口座振替は可能なんです。できなかったようなことをおっしゃったものですから。だから、銀行に必ず毎月行って、今月何人で幾らって納めると。

○永田税務課長 確かに従業員の出入りが大きくなると非常に難しくなるんですけども、例えば、農家さんでありますとか、そういったところでは、従業員の動きが少ないので、そういったところでは額がある程度決まってくるから、市町村の判断で口座振替もできるようにしてお

られるところもあるというふうにお聞きしております。

○高橋委員 いわゆる従業員の数、額が安定していれば、それでもう解決ですよね、口座振替で。この出入りが激しいと、口座振替の手続というのがあってくるから、税額違ってくればですよ。その辺の課題はあるなと思います。

○永田税務課長 おっしゃられたとおり、その課題は非常に大きいかと思いますが、基本的には、税法というところでは、特別徴収義務ということになっておりますので、基本的には特別徴収を行っていただくということで、平成29年度には一斉に指定する形で、県も市町村の協力を得てやっているところがございます。確かにおっしゃるような課題もございますので、市町村では事情もお伺いしながらということになろうかと思えます。

○高橋委員 また、いろいろと御指導ください。

○日高主査 ほかないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって、総務部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時10分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

あすの分科会は午前10時に再開し、総合政策部の審査から行うことといたします。

その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、何もないようですので、以上をもって、本日の分科会を終了いたします。

午後3時10分散会

令和元年10月4日(金曜日)

午前9時57分再開

人権同和対策課長 磯崎史郎
 情報政策課長 鎌田伸次
 国民スポーツ
 大会準備課長 岩切喜郎

出席委員(7人)

主 査 日高陽一
 副 主 査 脇谷のりこ
 委 員 坂口博美
 委 員 武田浩一
 委 員 高橋透
 委 員 重松幸次郎
 委 員 来住一人

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

会計管理局

会計管理者 大西祐二
 会計管理局次長 佐藤領子
 会計課長 松元清春
 物品管理調達課長 川上清

人事委員会事務局

事務局長 吉村久人
 総務課長 穴見誠
 職員課長 有村隆

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 渡邊浩司
 県参事兼総合政策部長
 (政策推進担当) 松浦直康
 総合政策部次長
 (県民生活・文化祭担当) 小堀和幸
 総合政策課長 小倉佳彦
 秘書広報課長 児玉憲明
 広報戦略室長 松野義直
 統計調査課長 長倉健一
 総合交通課長 大東収
 中山間・地域政策課長 日高正勝
 産業政策課長 米良勝也
 生活・協働・
 男女参画課長 渡久山武志
 交通・地域安全対策監 水口圭二
 みやざき文化振興課長 日吉誠一
 国民文化祭・
 障害者芸術文化祭課長 坂元修一
 記紀編さん記念事業
 推進室長 河野龍彦

監査事務局

事務局長 高林宏一
 監査第一課長 松原哲也
 監査第二課長 岡田佳尚

議会事務局

事務局長 片寄元道
 総務課長 藤山雅彦
 議事課長 齊藤安彦
 政策調査課長 日高民子

事務局職員出席者

議事課主査 本田雄毅
 総務課主事 浜砂貴裕

○日高主査 分科会を再開いたします。

平成30年度決算について、部長の説明を求めます。

○渡邊総合政策部長 おはようございます。

それでは、平成30年度の決算につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の決算特別委員会資料をごらんください。資料を2枚おめくりいただきまして、1ページをごらんください。

これは、県の総合計画「未来みやざき創造プラン」のうち、総合政策部に関連します主要施策について、体系表にしたものであります。

この体系表に基づきまして、右側の施策の柱ごとに概要を御説明いたします。

初めに、人づくりの分野でございます。

魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実といたしましては、若者の県内定着に資する取り組みとしまして、各種インターンシップの実施や起業人材の育成など、産学官の連携による事業などを行ったところであります。

次に、文化の振興では、宮崎国際音楽祭や若山牧水記念事業など、県民がさまざまな文化に親しむことのできる機会の提供に努めましたほか、来年度に本県で開催されます国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に向け、公式ホームページの開設や公式ポスターの作成など、大会の開催準備を進めるとともに、機運の醸成を図ったところであります。

次のスポーツの振興であります。2026年に本県で開催いたします、第81回国民スポーツ大会に向けた準備のため、県準備委員会の総会等を開催するとともに、市町村や競技団体とのヒアリングや意見交換等を実施いたしました。

また、県有の主要体育施設の整備につきまして、基本計画を策定したところであります。

次に、男女共同参画社会の推進であります。男女共同参画センターにおける各種講座の開催や、女性の多様な働き方の実現に向けた講演会等を実施したところであります。

次のNPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進であります。NPOや企業などの多様な主体が協働して行う提案公募型の事業や、NPO・協働支援センターにおける研修等を実施し、NPO活動や協働の促進を図ったところであります。

2ページの1行目になりますけれども、人権意識の高揚と差別意識の解消では、さまざまな組織や企業等と連携し人権啓発事業を行ったほか、県民が主体的に研修に取り組むためのリーダーの育成に取り組むなど、人権意識の高揚を図ったところであります。

次に、くらしづくりの分野についてであります。

まず、安心して快適な生活環境の確保であります。市町村の消費生活相談体制の充実に努めるとともに、消費生活センターに消費生活相談員等を配置しまして、消費者被害の未然防止や問題解決の支援に努めたところであります。

次に、1つ飛びますけれども、地域交通の確保につきましては、住民の生活に欠かすことのできないバス路線の維持・確保のため、事業者等への支援を行ったほか、貨客混載についての検討を行うなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの確立を図ったところであります。

次に、1つ飛びますけれども、中山間地域の維持・活性化では、中山間地域振興計画の改定に先立って地域の声を伺うアンケートの実施や協議会の開催、また、市町村よりも小さい、例えば公民館単位で人口推計等ができるツールであります。ひなたまちづくり応援シートの作成を行ったところであります。

次に、連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進であります。地域住民と一体となった地域づくりを目指す市町村を

支援するとともに、持続可能な地域づくりのために、市町村間の連携事業に対し支援を行ったところであります。

また、本県への移住をさらに促進するため、宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターにおきまして、暮らしや仕事などの情報発信・相談対応を行うとともに、移住者の受け入れ・支援体制の充実強化を図ったところであります。

次に、1つ飛びますけれども、交通安全対策の推進として、マスメディアを活用した効果的な広報・啓発を行い、高齢運転者による交通事故の防止や交通安全思想の普及に取り組んだところであります。

3ページをお開きください。

産業づくりの分野についてであります。

まず、産業間・産学金官連携による新事業・新産業の展開では、フードビジネスのほか、医療機器・情報通信・学術研究等の分野におきまして、雇用拡大に取り組む県内企業の経営力強化や人材育成等の支援を行ったところであります。

次の観光の振興では、みやざきの神話や神楽などをテーマとした首都圏等の大学との連携講座のほか、国立能楽堂や九州国立博物館等での神楽公演を開催するなど、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透を図ったところであります。

次に、県境を越えた交流・連携の推進では、全国知事会や九州地方知事会等を通じ、各県と広域的な連携強化を図り、共通する課題や具体的施策についての検討を行ったところであります。

また、県外にエリアがまたがるユネスコエコパーク等に関する情報を、関係自治体と一体となりまして発信するとともに、地域資源の継承

や地域活性化に向けた取り組みへの支援を行ったところであります。

次の産業を支える人材の育成・確保につきましては、若者の県内定着を促進するため、県内企業と連携して奨学金の返還支援に取り組むとともに、県内外の女子大学生を対象としたセミナーを開催するなど、産業人材の育成・確保に努めたところであります。

次に、交通・物流ネットワークの整備・充実につきましては、鉄道の利用促進を図るとともに、関係団体と連携して、利便性の向上や路線維持についての要望活動を行ったところであります。

また、物流の効率化を推進するために、県内の港や貨物駅への荷寄せ支援を行ったほか、海上物流を支える長距離フェリーの航路の利用促進を図ったところであります。

さらに、宮崎空港発着の航空路線につきましては、国内線、国際線ともに航空ネットワークの維持・充実に努めたところであります。

4ページをごらんください。

その他の分野であります。

まず、重要施策の総合企画と調整では、平成29年度の取り組みについて政策評価を行うとともに、未来みやざき創造プランの長期ビジョンを改定し、新たなアクションプランの策定を進めたところであります。

また、県民目線による行政サービスの向上では、知事とのふれあいフォーラムや出前講座等を通じまして、県政に対する御意見を直接お伺いするなど、対話と協働による県政の推進を図ったところであります。

最後に、各種統計調査の実施であります。統計セミナー等を開催するなど、統計の普及啓発を図るとともに、各種統計調査を実施し、本

県の施策立案に資する基礎資料の収集に努めたところであります。

次に、5ページをお開きください。

平成30年度の決算の状況についてであります。

総合政策部全体といたしましては、一般会計、特別会計を合わせまして、この表の一番下の欄になりますけれども、予算額128億9,900万6,000円、支出済額125億6,084万5,111円、翌年度繰越額が1億8,098万7,000円、不用額が1億5,717万3,889円となりまして、執行率は97.4%、翌年度への繰越額を含めると98.8%となっております。

続きまして、ごらんいただいております資料の一番最後のページになりますけれども、38ページをお開きいただきたいと思っております。

平成30年度の総合政策部の監査の結果であります。ごらんいただいておりますとおり、指摘事項が1件、注意事項が4件ございましたので、直ちに改善を行ったところであります。

また、後ほどごらんいただきたいと思っておりますけれども、お手元の平成30年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、1件の意見・留意事項がございました。これらにつきましては、後ほど関係課長から御説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

○日高主査 部長の説明が終了いたしました。

これより、総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課、中山間・地域政策課、産業政策課の審査を行います。

平成30年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○小倉総合政策課長 総合政策課でございます。

それでは、総合政策課の平成30年度予算に係る決算の状況について御説明をいたします。

平成30年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

総合政策課は、一般会計と開発事業特別資金特別会計の2つの会計がございます。

まず、一般会計につきましてですが、表の一番上の段、総合政策課のところがございます。予算額7億7,395万6,000円に対しまして、支出済額が7億6,299万5,322円、不用額といたしまして1,096万678円、執行率としましては98.6%となっております。

次に、開発事業特別資金特別会計でございますが、表の下から2段目でございます。予算額が1,786万9,000円に対しまして、支出済額1,772万1,923円、不用額といたしまして14万7,077円、執行率が99.2%となっております。

次に、6ページをごらんください。

当課の決算事項別の詳細を6ページから8ページにわたって掲載しておりますが、このうち、(目)の不用額が100万円以上のもの、もしくは執行率90%未満のものについて御説明をいたします。

まず、一般会計についてでございますが、6ページの上から3行目の(目)企画総務費の不用額716万8,516円でございます。この不用額の主なものといたしましては、中ほどの旅費としまして230万7,615円、それから下から4段目の役務費125万8,160円等でございますけれども、こちらは主に、総合政策課及び県外3事務所の活動経費ですとか、事務費の執行残でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

上から1行目の(目)計画調査費の不用額が379万2,162円でございます。これの主なものとし

しては、中ほどの需用費114万9,921円等でございますが、こちらは、総合計画等管理運営のための印刷事務費ですとか、総合計画策定のための審議会等に係る経費がある程度節減できたということでございまして、その執行残でございます。

続きまして、特別会計の歳入決算について御説明をいたします。

資料をかえていただきまして、平成30年度宮崎県歳入歳出決算書をごらんください。

特別会計が後ろのほうにございますけれども、10ページでございます。

開発事業特別資金特別会計について、上の表が歳入になります。歳入の表の一番下でございますが、歳入額合計が調定額として1,787万6円に対しまして、同額が収入済となっておりまして、収入未済額は0円となっている状況でございます。

歳入歳出決算書の説明については以上でございます。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明をいたしますので、お手元の主要施策の成果に関する報告書の11ページをお開きください。

まず人づくりでございますが、当課の人づくりの部分、NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてという欄がございます。

表にあります東日本大震災復興活動支援でありますけれども、主な実績内容といたしまして、表の一番右にありますとおり、東北の被災地の復興活動を行っている県内民間団体、2団体に対しまして、その活動の支援を行ったものであります。

その取り組みによりまして、下の施策の成果

等でございますように、大震災発生から8年となりまして、被災者や被災地の状況が変化する中で、被災者等のニーズに即した活動への支援を行うことができたものと考えてございます。

続きまして、12ページをお開きください。

くらしづくりでございます。

その中の快適で人にやさしい生活・空間づくりとしまして、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組んだ事業でございまして、下の施策の成果等にありますように、ユニバーサルデザインの認知度、理解度を高めるため、県内観光施設、スポーツ施設、公共施設の職員等を対象に、講演会、体験型参加イベント、障がいのある方などを招いたフィールドリサーチを実施したところでございます。

続きまして、13ページをごらんください。

産業づくりでございます。

県境を越えた交流・連携の推進としまして、表にありますとおり、2つの事業に取り組んだところでございます。

このうち、総合企画調整につきましては、全国知事会ですとか、九州地方知事会におきまして、国への提言等を行ったものでありまして、下の施策の成果等にありますとおり、全国知事会におきましては、真の地方分権改革等の実現に向け、地域の実情を踏まえた提言等を行ったところでありまして、九州地方知事会につきましては、九州は一つという理念のもとに、官民が一体となりまして、九州独自の発展戦略の研究、施策の推進等を行ったところでございます。

続きまして、14ページをお開きください。

その他としまして、重要施策の総合企画と総合調整でございます。

表にありますとおり、総合計画等管理運営から水素エネルギー利活用促進モデルまで、5つ

の事業に取り組んだところでございます。

15ページにございますが、施策の成果等で主なものを御説明をいたします。

まず1つ目、①であります。県総合計画の重点施策を着実に推進するために、29年度の取り組みに係る政策評価につきまして、県総合計画審議会に諮問し、答申を受けたところでございます。

また、平成31年3月、昨年度末でございますが、長期ビジョンを改定するとともに、知事の政策提案等を踏まえた4年間の新たなアクションプランの策定を進めたところでございます。

次に、②でございますが、オリンピック・パラリンピックの競技大会を契機とした地域活性化を図るために、東京2020に向けた応援プロジェクトinスポーツランドみやざきということで、スポーツフォーラムですとか、柔道教室を開催するとともに、市町村と連携してホストタウンの登録に取り組みました。昨年度は新たに、県や宮崎市はカナダ、日向市がトーゴということでホストタウンとして登録されたところでございます。

次に、③でございますが、ことし2月に、都市と地方の相互の魅力を生かした連携交流の新たな地方創生をとすることをテーマに題しまして「地方創生フォーラムin宮崎」ということで開催したところでございます。

次に、④でございますけれども、広い意味での地産地消ということで、ホームページでの情報発信、企画展の実施など、普及啓発を図ったところでございます。

最後、⑤でございますが、水素を活用した再生エネルギーの利用を目指す、みやざき水素スマートコミュニティ構想を推進するために、みやざき水素スマートコミュニティ推進協議会を

ことし1月に設立したところでございまして、産学官連携による水素の利活用に向けた取り組み体制を構築したところでございます。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後に監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に当課から報告すべきことはございません。

総合政策課は以上でございます。

○**児玉秘書広報課長** 秘書広報課でございます。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、5ページをお願いいたします。

秘書広報課の決算額は、上から2段目にありますとおり、予算額4億6,642万6,000円に対しまして、支出済額4億6,357万4,519円、不用額285万1,481円、執行率99.4%となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

当課の決算事項別の明細を、9から10ページにかけて記載しております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

9ページの3行目、(目)一般管理費であります。不用額が204万298円でございます。この不用額の主なものといたしましては、上から7段目の旅費30万1,746円、2つ下の需用費75万3,020円、2つ下の委託料42万4,334円等でございます。これらは、主に知事、副知事の活動経費でありまして、県政用務に係る出張旅費や公用車運転管理業務委託料等の執行残によるものでございます。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の16ページをお開きください。

表にありますとおり、まず広報活動事業の主

な実績といたしまして、印刷広報事業により、県広報みやぎきを年6回発行、新聞広報事業により、県政のお知らせであります県政けいじばんを年24回掲載、テレビ・ラジオ放送事業により、「おしえて!みやぎき」などの県政番組を放送、このほか、県ホームページでのさまざまな情報発信を行ったところでございます。

これらの事業により、右の施策の成果等にも記載しておりますけれども、広く県民の皆様へタイムリーで、わかりやすい県政情報の提供に努めたところであり、今後とも、県政に対する理解を深めていただけるよう、積極的な広報活動を行ってまいりたいと思います。

次に、16ページ目の広聴活動事業についてありますが、まず、県民との対話事業により、知事とのふれあいフォーラムを10回開催し、知事が県内各地に出向くなどして、県民の方々の意見交換を行っております。

また、出前講座を63回開催し、県民の方々からの希望に応じて、県職員が直接地域に出向き、さまざまなテーマで県が取り組む事業等の説明を行っております。

さらに、県民の声事業では、専用のはがきや電話、メールなどで、225件の御意見をいただいております。

これらの事業により、県民の皆様のさまざまな御意見を幅広く伺うよう努めたところであり、今後とも、対話と協働による県政の推進を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果の説明につきましては以上でございませぬ。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

秘書広報課は以上でございませぬ。

○長倉統計調査課長 統計調査課の平成30年度

予算に係る決算状況等について御説明いたします。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

統計調査課は上から3段目であります。

一般会計の決算額は、予算額3億2,680万円に対しまして、支出済額3億2,177万4,195円、不用額502万5,805円、執行率98.5%となっております。

当課の決算事項別明細は、11ページから13ページに掲載しております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

12ページをお開きください。

上から1行目の(目)委託統計費の不用額424万3,648円であります。この不用額のうち主なものとしましては、節の上から4つ目の賃金76万2,044円ですが、これは、各種統計調査に係る審査などの事務において、臨時的任用職員の任用が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、その2つ下の旅費55万1,751円ですが、これは、各種統計調査における統計調査員に係る旅費や職員の統計研修等に係る旅費の執行残であります。

最後に、一番下の負担金・補助及び交付金133万1,293円ですが、これは、市町村を經由して行う統計調査に係る市町村交付金の額の確定に伴うものでありまして、主に、5年周期調査である住宅・土地統計調査及び漁業センサスの調査員報酬や事務費に執行残が生じたことによるものであります。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、18ページをお開きください。

その他の(3)各種統計調査の実施についてであります。

施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。

まず、県民共有・豊かな統計基盤づくり推進につきましては、統計データフェアや統計セミナーの開催を初め、親子を対象とした統計グラフ教室や統計グラフコンクールを実施しております。これらの事業を幅広く県民を対象として行うことにより、統計の普及・啓発を図ったところであります。

次に、住宅・土地統計調査につきましては、住宅の数や種類、土地の保有状況、居住世帯の実態等を把握するため、県内1,937調査地区から抽出した約3万2,000世帯を対象に、平成30年10月1日を調査日として実施したところでありま

す。次に、漁業センサスにつきましては、漁業の生産構造などを明らかにし、漁業を取り巻く実態を把握するために、県内沿岸の10市町において、海面漁業を含む個人及び団体を対象に、平成30年11月1日を調査日として実施したところ

であります。これら2つの調査結果につきましては、国から順次公表されることになっているため、本県関係分の統計資料を整備し、行政施策等の基礎資料として活用してまいります。

主要施策の成果についての説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

統計調査課は以上であります。

○大東総合交通課長 総合交通課の平成30年度

予算に係る決算状況等について御説明いたします。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

上から4段目、総合交通課の欄をごらんください。予算額8億4,192万7,000円に対しまして、支出済額が8億3,318万7,317円、不用額が873万9,683円となりまして、執行率は99.0%となっております。

次に、14ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は、14ページから15ページとなっております。

このうち、(目)の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

15ページをごらんください。

(目)計画調査費につきましては、不用額が850万9,345円で、執行率が98.9%となっております。この不用額の主な内容につきましては、この欄の下から2段目、負担金・補助及び交付金の744万1,289円であります。これは、主に高千穂線鉄道施設整理基金補助事業におきまして、被災時等の緊急撤去に対応するための費用、これにつきまして執行がなかったためなどによるものでございます。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の20ページをお開きください。

まず、くらしづくりの1、安心して生活できる社会の(3)地域交通の確保についてでございます。

表の上段にあります地方バス路線等運行維持対策によりまして、広域的・幹線的なバス路線

であります地域間幹線系統の維持のため、バス事業者に対しまして、国と協調して運行費等の補助を行いますとともに、バス路線廃止後に代替バスを運行する市町村に対して補助を行うなど、地域の交通手段の確保に努めたところでございます。

次に、地域公共交通ネットワーク最適化支援によりまして、地域の生活を支えるバス路線の維持を図るため、市町村等が行うバスの乗り方教室などの利用促進活動、あるいはコミュニティバスなどへの転換等の支援を行ったところでございます。

今後とも、引き続きバス路線の維持・確保に努めまして、地域公共交通の見直しや利用促進に取り組む市町村等を支援するとともに、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通生産性向上促進によりまして、規制緩和を活用した新たな貨客混載に関する検討会を4回開催いたしまして、実証運行の実施に向けた可能性調査を4地区で行い、うち1地区において実証運行を実施したところでございます。

次に、22ページをお開きください。

産業づくりの3、経済・交流を支える基盤が整った社会の(2)交通・物流ネットワークの整備・充実についてでございます。

表の上段にあります鉄道活性化対策推進によりまして、日豊本線を初めとする県内鉄道の維持・充実に向けて、利便性の向上などの課題について、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会などと連携を図りながら、機会あるごとに要望活動を行っているところでございます。

今後とも、県議会の皆様を初め、沿線自治体、九州各県とも連携しまして、国やJR九州に対

して、地方路線の維持や減便の見直し等を求める要望活動を継続的に行ってまいりたいと考えております。

次に、地域鉄道維持・活性化支援によりまして、日南線と吉都線の域内を中心とした利用促進を図り、沿線地域の活性化に資することを目的として、イベント列車の実施、あるいは駅周辺の花の植栽などに取り組む利用促進協議会や、平日臨時運行の海幸山幸を利用する団体等に対して補助を行ったところでございます。

次に、地域鉄道利用促進強化支援によりまして、ラッピング列車の運行など、企業と連携した路線PR等、域外からの利用促進強化の取り組みへの支援、あるいはみやざき地域鉄道応援団を結成しまして、効果的な利用促進のあり方等の検討を行ったところでございます。

今後とも、域内の利用に加えて、域外からの利用も伸ばしていくなど、みやざき地域鉄道応援団の提言内容等を踏まえて、地域鉄道の活性化や利用促進について、地元市町村等と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、宮崎県物流強化推進によりまして、県内の港や貨物駅への荷寄せを支援することで、県外港から県内港へのシフト、また、トラック輸送から海上、鉄道輸送へのモーダルシフトを促進するなど、物流効率化への取り組みを進めたところであります。

次に、23ページをごらんください。

長距離フェリー航路は、本県にとって、大量輸送が可能な海上物流を支える重要な航路でありますので、宮崎県長距離フェリー航路利用活性化支援によりまして、団体客の利用促進支援を行い、航路の利用促進に努めたところであります。

今後とも引き続き、官民が連携して設立しま

した宮崎県長距離フェリー航路利用促進協議会を通じて、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、「みやぎきの空」航空ネットワーク活性化であります。

これは、宮崎空港発着の航空路線の維持・充実に図るため、航空会社に対する要望活動や国内線・国際線の利用促進事業を実施したものであります。

平成30年度は、国内線において、宮崎一成田線が10月末より、土日祝日及び繁忙期に1日2便に増便されるなど路線の充実が図られ、また、国際線におきましても、ソウル線が冬期に増便したことなどにより、宮崎空港の利用者数が約333万人となりまして、前年度と比べて約15万人増加となったところでございます。

次に、その下の直行便でひとつ飛び！みやぎ国際線活性化であります。これは、県民の国際線の利用促進を図るために、グループ旅行やパスポートの取得・更新などに要する費用について支援を行ったものであります。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

総合交通課は以上でございます。

○日高中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課の平成30年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から5段目の中山間・地域政策課の欄でございます。予算額が5億3,166万8,000円に対しまして、支出済額が5億1,156万2,013円、不用額が2,010万5,987円となりまして、執行率は96.2%でございます。

16ページをお願いいたします。

16ページから17ページにかけまして、当課の決算事項別の明細を記載しておりますが、このうち、(目)の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。

17ページをお願いいたします。

(目)計画調査費の不用額1,981万2,804円あります。この不用額のうち主なものについて御説明いたします。

表の上から6段目の欄の旅費の282万9,998円あります。これは、移住・U I J ターン強化事業などにおきまして、県外出張に係る経費が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

次に、その3つ下の欄の委託料の134万6,380円あります。これは、外部人材活用による集落活動支援事業におきまして、中山間盛り上げ隊の派遣に係る実績が見込みを下回ったことに伴い、委託費の減額が生じたことなどによる執行残でございます。

次に、その2つ下の欄の負担金・補助及び交付金の1,401万8,123円あります。これは、主に持続可能な地域づくり応援事業や移住・U I J ターン強化事業等の補助事業主体であります市町村等におきまして、事業費の確定等に伴う減額が生じたことなどによる執行残でございます。

(目)計画調査費全体の執行率につきましては95.5%となっております。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の26ページをお願いいたします。

くらしづくりの1、安心して生活できる社会

の(5) 中山間地域の維持・活性化についてであります。

まず、地域の声を聴く！中山間地域振興計画フォローアップ事業であります。

この事業は、中山間地域振興計画に基づきまして、県内7地域に設置しております中山間地域振興協議会におきまして、地域の実情や課題等について意見交換を行うもので、平成30年度は、中山間地域振興計画の改定に向けて協議を行ったところでございます。

次に、中山間地域産業支援事業であります。

この事業は、県産業振興機構内に中山間地域産業振興センターを設置しまして、地域資源を活用した取り組みに対する相談対応ですとか、都市圏等へ向けた商品開発・販路開拓などを学ぶセミナー等を開催したところでございます。

次に、新たな集落間連携等支援事業であります。

この事業は、住民主体の元気な集落づくりに取り組む集落を「いきいき集落」として認定しまして、各種支援を行うとともに、研修交流会の実施や複数の集落が相互に連携・協力する集落間連携の取り組みに対する支援を行ったものであります。

次に、外部人財活用による集落活動支援事業であります。

この事業は、都市部の住民が中山間地域でボランティア活動を行う中山間盛り上げ隊を組織しまして、集落等からの依頼に応じまして隊員を派遣するもので、昨年度は合計60回、延べ410人の隊員を派遣し、都市部住民と集落との交流拡大を図ったところでございます。

27ページをごらんください。

広げよう！「宮崎ひなた生活圏」形成促進事業であります。

この事業は、中山間地域等に安心して住み続けられる仕組みを構築するため、県外の先駆的な取り組み等を紹介するフォーラムを開催しましたほか、おおむね小学校区や中学校区単位で地域の将来推計人口や統計的な特徴などを提示できるツールとして、ひなたまちづくり応援シートを作成し、住民等による課題解決を促進する取り組みに対する支援に取り組んだところであります。

29ページをお願いいたします。

(6) 連携・協働による魅力ある地域づくりと戦略的な移住等の促進についてであります。

まず、持続可能な地域づくり応援事業であります。

この事業は、住民と一体となった地域づくりを目指す市町村に対しまして、地域づくりの取り組みに対する支援とともに、地域再生アドバイザーを派遣し、地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的なアドバイスを行うものであります。

アドバイザー派遣では、宮崎市及び都城市の2市に、活動支援では、美郷町ほか7市町村に支援を行ったところでございます。

次に、宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業であります。

この事業は、人口減少、少子高齢化等に対応した地域づくりのために、複数の市町村が連携して行う取り組みに対し、交付金を交付し支援を行うもので、延岡市ほか21市町村に支援を行ったところでございます。

次に、移住・U I J ターン強化事業であります。

この事業は、本県への移住等の促進を図るため、東京と宮崎に開設しております宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターを運営し、情報発

信や相談対応を行いますとともに、市町村の移住施策に係る取り組みに対して支援等を行って、結果、471世帯が移住をしたところでございます。

次に、地価調査事業であります。

この事業は、国土利用計画法に基づきまして、県内の標準的な土地の標準価格を295地点において判定しまして、一般の土地取引の指標として、昨年9月に公表したところであります。

31ページをお願いいたします。

産業づくり、2、活発な観光・交流による活力ある社会の(1)県境を越えた交流・連携の推進についてであります。

まず、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活用促進事業であります。

この事業は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録地域をPRするため、県外での登山イベントへの出展やモニターツアーの実施、パンフレット等の啓発グッズを作成し、登録地域への誘客促進を行ったところであります。

次に、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク受入基盤整備支援事業であります。

この事業は、ユネスコエコパーク内のスポット紹介や誘導案内等のために、延岡市、高千穂町及び日之影町が実施しました19基の看板設置等を支援しまして、受け入れ基盤の整備を行ったところであります。

次に、地域資源ブランド強化促進事業であります。

この事業は、宮崎地域資源ブランドホームページを開設しまして、エコパークですとか、世界農業遺産といった県内5つの地域資源ブランドについて、一元的に情報発信を行ったほか、庁内関係課及び有識者で構成するみやざき地域資源ブランド推進会議を開催しまして、地域資

源ブランドの活用方策の検討や情報共有を行ったところであります。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、委員会資料の38ページをお願いいたします。

指摘項目の(2)支出事務の指摘事項についてでございます。

これは、宮崎県市町村間連携支援交付金につきまして、交付事務の大幅におくれているものが散見されたとの指摘でございます。

この事業は人口減少、少子高齢化等に対応した地域づくりのために複数の市町村が連携して行う取り組みに対し、交付金を交付し、支援を行うものでございますけれども、一部の取り組みの申請ですとか、調整が遅れたことに引張られる形で全体の交付決定が遅延してしまったものでございます。

後ほどごらんいただきたいと思いますけれども、お手元の平成30年度歳入歳出決算審査意見書の中でも、補助金交付事務や委託契約事務において、財務規則等の理解不足や進行管理の不徹底等を原因とする事務処理の誤りや遅れが散見されたとの指摘を受けたところでございます。

今後は課内で適切な進行管理を行って、事務の遅延がないよう再発防止に努めてまいります。

中山間・地域政策課は以上でございます。

○米良産業政策課長 産業政策課の平成30年度決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から6段目、産業政策課の欄でございます。

予算額9億2,499万9,000円に対しまして、支

出済額 8億9,130万9,538円、不用額が3,368万9,462円、執行率は96.4%となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

当課の決算事項別の明細は18ページから19ページでございます。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率90%未満のものについて御説明いたします。

19ページをお開きください。

1段目の(目)計画調査費でございますが、不用額が3,345万8,167円、執行率96%となっております。

これは、当課及び庁内の関係各課で実施しておりますフードビジネスを初めとする成長産業の振興を図る各事業等につきまして、それぞれ事業費、事務費に執行残が生じたものであります。

主なものを申し上げますと、まず上から6段目の旅費の161万6,203円につきましては、国の補助事業みやぎき成長産業育成・雇用創出プロジェクト推進事業などにおける、当課及び関係各課での執行残でございます。

次に、その3つ下の委託料の624万756円につきましては、先ほどのプロジェクト推進事業のうち、関係各課にて実施しておりますコーディネーターの設置などにより、販路開拓等に取り組むための委託経費などの執行残でございます。

次に、その2つ下の負担金・補助及び交付金の2,366万5,000円につきましては、こちらも先ほどのプロジェクト事業と同じく国の補助事業、みやぎき地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業を活用いたしまして、フードビジネスなどの成長産業分野の県内企業が新たな雇用を行った場合の人件費や商談会出展、商品開発、販路拡大などに要する経費を支援する事業で生じた

ものでございます。

支援企業に対しましては、小まめに進捗状況の確認を行い、また、追加公募も行いながら、事業を進めたところでありますが、一部が結果的に人材を確保できなかったことや、補助事業の実施に当たり個々の取り組みの回数や人数などが計画を下回ったこと等により、補助金に不用額が生じたものでございます。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明いたします。

平成30年度主要施策の成果に関する報告書の33ページをお願いいたします。

人づくりの未来を担う人材が育つ社会につきまして、当課においては、宮崎で学び、宮崎で働き、世界へ挑戦するひとづくり事業を実施しております。

施策の成果等にもありますとおり、宮崎の将来を担う産業人材を育成・確保し、地域や産業の振興を図るため、平成29年12月に策定いたしました産業人材育成・確保のための取組指針を踏まえまして、産学金労官で連携し、各種インターンシップ事業やグローバル人材の育成など、若者の県内定着に向けた取り組みを行ったところであります。

また、本事業の実施に当たりましては、宮崎大学のまちなかキャンパスに産業人材育成コーディネーターを配置し、効果的な事業運営に努めるとともに、学生や社会人等との交流促進も図ったところであります。

次に、34ページをごらんください。

産業づくりの産業間・産学金官連携による新事業・新産業の展開であります。

主な事業といたしまして、まず、みやぎきフードビジネス推進体制構築事業でございますが、平成25年に策定いたしましたみやぎきフードビ

ビジネス振興構想を推進するため、産学金労官の連携による推進体制の整備や各種プロジェクトの展開いたしました。

次のフードビジネスブラッシュアップ支援体制構築事業では、パッケージデザインや成分分析といった事業者が取り組む商品開発への支援を行ったものであります。

次のみやざき成長産業育成・雇用創出プロジェクト推進事業及び、右側35ページのみやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業につきましては、国庫補助事業を活用いたしまして、フードビジネスをはじめ、各成長産業分野の経営力強化や人材育成等を図るため、フードビジネス相談ステーションの運営や各種アドバイザーなど外部専門人材の活用、さらには、ひなたMBAの実施等に取り組んだものであります。

次に、36ページをお願いいたします。

産業を支える人材の育成・確保であります。

みやざき産業人材確保支援基金事業につきましては、若者の県内定着を促進し、宮崎の将来を担う産業人材を確保するため、県内企業と連携しながら、当該企業に就職した若者に対する奨学金の返還支援に取り組んでいるところであります。昨年度は返還支援の対象者として19人を支援したところでございます。

次に、産業人材育成確保緊急対策事業につきましては、県内外の女子大学生を対象とした就職支援セミナーの開催など、若者の県内定着促進に取り組んだところであります。

昨年度の取り組みは以上でございますが、このような取り組みをさらに充実させていくことによりまして、フードビジネスを初めとする本県産業の振興を図りますとともに、産業界共通の課題であります人材の育成・確保につつま

しても、産学金労官連携のもとに、さらに取り組みを進めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に御報告すべきことはございません。

産業政策課は以上でございます。

○日高主査 説明が終了いたしました。

委員の皆さまから質疑はございませんでしょうか。

○来住委員 ちょっと事務的に教えてください。報告書の16ページ、秘書広報課。県民との対話事業で、知事とのふれあいフォーラム10回となっているんですが、あれは市町村単位で行われるんじゃないかなと。市町村ごとに行っていっしょなのか。そうであれば、全県下を回るとなったら4年間でお回りになるのか。

まず、このフォーラム全体の長期的な計画がどうなっているのかなというのが1つと、具体的にこの決算でいう10回というのはどこで行われたのかを教えてくださいと思います。

○松野広報戦略室長 広報戦略室です。初めにお詫びを申し上げます。知事とのふれあいフォーラム10回と書いてありますけれども、済みません、これ11回の誤りでした。大変申しわけありません。訂正させてください。それでは御質問のあったことにお答えしたいと思います。

ふれあいフォーラムにつきましては、知事が各市町村に出向いて、地域住民の方と意見交換を行う地域版というものがあります。それと、あるテーマを設定してその関係者の方に県庁に来ていただいて意見交換を行う分野版、この2つがございます。それで、平成30年度は地域版を6回、それと分野版を5回、計11回開催をしたところでございます。地域版の6回につきましては、高鍋町、高原町、小林市、美郷町、木

城町、五ヶ瀬町の6市町村でございます。

○来住委員 都城であったときに、僕ちょっと傍聴したような気がするんですけど、市町村でやる場合は、その市町村の文化団体とか経済団体とかいろいろな団体の代表の方が参加されて、知事と懇談されるというような内容だったと思うんですが、確認の質問です。

それと、もう1つは、例えば昨年6回されているわけですが、そうすると4年間の任期中に全ての市町村でやる予定であるのかどうか。具体的には今年度もされていると思うんですけども、その場合に、事前にいつ、どこでやりたいということで多分市町村にお願いをされると思うんですが、どなたをお呼びするかとかいうのは。その辺についても少し詳しく説明してもらえるとありがたい。

○松野広報戦略室長 出席者につきましては、委員おっしゃったとおり、農協、漁協とか森林組合、SAPや商工関係とか、あとはボランティア関係、さまざまな団体の代表の方、もしくは若手や女性で頑張っている方、そういう方を選んでもらうように市町村にお願いをしております。

それと、今年度も地域版は7回、分野版を3回開催するようにはしております。ペースとしては大体知事の任期の4年間で市町村を1巡できるぐらいのペースでやりたいと考えております。今年度も既に三股町と日之影町では実施しておりますけれども、残りの市町村についても、現在各役場の担当者に出席者についての依頼とかをお願いをしているところであります。

○来住委員 昨年されたのが6回と5回、テーマでは5回ということになっているんですけど、具体的にこの5回のテーマの内容はなんでしょう。

○松野広報戦略室長 昨年度の分野版のテーマにつきましては、1つは、本県出身で県外の大学に行っている大学生に県内就職への意見を聞いたり、あとは高齢者地域包括ケアについての意見交換。それと、防災減災についての意見交換。それと、自転車、サイクルツーリズムについての意見交換を行っております。もう1つが、子供の貧困対策についての意見交換を行っております。

○来住委員 ありがとうございます。

○坂口委員 今のは、県民との意見交換ですよ。それとあわせて市町村の職員とのフォーラムとかやっていますよね。きのうの総務部でも市町村課から説明があったんですよ。総務部のは、首長と職員ととの2つですね。どちらがどうなるのかというのは、これは冗談だけれど、きのうの総務部のは職員との談義の義が義理人情の義になっているから話し合いじゃないかなと思って。65ページだったか。だからこちらが話し合いかなとか。これ、冗談ですけど。

問題は、そこで出てきたものが、どのように政策に反映されていくのかということと、ふれあいフォーラムのほうは僕らにも案内がくるから時間的に許せば参加できて、意見交換状況を聞けるんですけど。大体我々は地域を代表して選ばれてここにきているんですよ。そして、やっぱりチェック、あるいは提言、提案。こちらにその情報が全く入ってこないんですよ。だから、どういうシステムを経て、どうやって政策実現をされるのか。あるいは、聞き置くだけで終わっておられるのか。聞き置くだけで終わっているなら、我々関係ないけれど、そのところが本当に効果より実効性、あるいは効果が期待できる政策とされるのなら県議会とのスタンスのあり方というのが、これは工夫がいるよう

な気がするんですね。総合的な情報量としては、我々はむしろ市町村の職員以上に知っていると思います。だから、そこのところをやっぱり今後検討していただくことが成果、効果を見る上では必要なかなという気がするんです。それと、市町村課との調整がどうなっているのか。2つの課で予算を上げています。ここもちょっとどちらかに。総合政策部がやるべきかなという気がするんですけれど、これも、今後の課題として検討してほしいなという気がしたものですから。

それから、総合政策課の開発事業なんですけれど、課長はその時点でこちらにおられなかったからどうかなと思うんですけれど、これはもともとはダムの株券での利益を地域のためにという、具体的には一ツ瀬川の周辺というか、関係市町村にということですとずっと基礎調査なんかをやっていたんですね。それがある程度年数を過ぎたから、今度は全体のために使おうということやってきているんですけれども、これも随分時間が過ぎてきて、やっぱり総括すべきかなと思います。

そういった中で、ダムの影響による地域の——例えば、一ツ瀬川の持つ潜在的な機能が全く発揮されていないというのが1つありますよね。放流しても放流しても、制御まで至らない。鮎とかシジミとか。

それと、汚濁。昔は冬場になると風物詩で青ノリ、川ノリがいっぱいぶら下がっていたんですよ。これは全くゼロ。加えて、やっぱりその地域を何らか振興しようということやったのがゴルフ場。これも指定管理者がみつからないぐらいまで経営が難しくなってきた。こちらに照準を合わせて、もともと誰のためのお金だったのかなと。その利益を受けるべきはどこかなっ

という検討がもうやられてもいいような気がするんです。言いかえれば、その使途、目的をかえて取り組んできたこの期間に当たっての成果、効果、あるいは今後の投資の必要性ですかね。そういったものをやっぱり検証すべき時期じゃないかなという気がするんですけれど、そこら辺は当然毎年予算化のときに、そこら辺も検討しながらの最終的な予算化だと思うんですけれど、予算編成にいたるまでに、そこら辺は組み込まれているんですかね。

○小倉総合政策課長 まずこの開発資金ですが、一ツ瀬川じゃなくて、おそらく小丸川の流域です。その小丸川関係の開発がある程度めどがついて、その後、特に20年度以降に新エネルギーに関係するいろいろな利用促進ですとか調査、そういったところに使っていくところで、開特を審議する審議会——これは条例で定められているものですが、そこでそういう議論になってきたと。

1つには、今の開特の資金が2億3,000万円程度基金として積み上がっていますけれど、かつてほど潤沢に、いわゆる九電の株の配当が今入ってきていないと。一時期は、4,000万円以上の配当が入ってきて、それがそのまま歳入になっている状況だったんですけれども、25年度から3年間は無配当であったということ。

それから、また少し配当がふえてきて、収入になってきて、開特資金も積み増していける傾向にあるかなと思っていたところで、きょうも報道でありましたけれど、川内原発がまた止まってしまうというような状況が出てきて、ちょっと九電の経営状況もよくわからず。言ってしまうと、収入自体がまだまだ不安定なところがあるのかなというところがございます。

その中で、おっしゃるとおり、小丸川のさま

ざまな歴史的な経緯から流域の開発に使われていたところがございます。そういったところで流域のいろんな施設整備とかメンテナンスとかどういった使途に使うべきかどうかというところにつきましては、そもそもそういう規模感でお金を使えるものなのかということも我々はよく考えなければいけない。基金を財源にするより、そこは一般財源で何らかの対応、個別の問題に対応してやるべきではないかというような考え方もあるかなと思います。基金自体をどういうふうにするか。今の審議会の整理の中では新エネルギー、特に先ほども少し御説明したとおり水素エネルギーの今後の研究、調査、今後10年、20年に向けた投資という意味で使わせていただいている中で、そこ辺は今ある財源の中でそこを手当てしていこうというような考えでやっているところがございます。

○坂口委員 僕、勘違いしていた。小丸川のダムの九電への譲渡だったんですね。そして、児湯郡地域への工業企業誘致のための基礎調査、特に地価調査だったんですね。

これは木城町かな、小丸川はまだ、上流部に関して、九電から500万ぐらい毎年出ているんですけど。問題はダムを持っている一ツ瀬川の汚濁ですね。ここら辺もなかなか解決できない問題。ここは具体的に1つに絞り込むべきじゃないかなってということが1つと、今言われたように、エネルギーのためと考えるんだったら全体的なこれからの水素エネルギー辺りもその対象になるかなって思うけれど、ちょっと何でもありみたいな使い方になってきていて、思ったほど成果が上がっていないような気がするものですから、これぜひ検討してほしい。

次に、中山間・地域政策課の成果報告書26ページの外部人財活用、これボランティアの中山

間盛り上げ隊ですよ。これも随分長くやっけてきているけれど、本来はそこにてこ入れというか、外部からの応援をやっているいろんなイベントを支えたりすることで、最終的に自立につながるのとだめだと思っんですね。これも相当な額取り組んできて、そして受け手が一緒で、そこにかんりの委託料が出ているけれども、本当にそれだけ。相当な金をずっと出してきていると思っんですね。そこから何か得られるものがあったのかということですね。延命策としてやるんだしたら、それはあまり知恵のある方法じゃないなと思っんですね。そこらもやっけていくということと同じことを繰り返していく。そこにコーディネーターが必ず必要だとか、去年は380人ぐらいしか出ていないけれど、一体目標値は何人だったのかとか。成果が全く見えないんですよ。そこらに対してはどんな具合に。これ本当に必要な事業かなというのと、ボランティアをうたいながら、こんな経費を投じていくべきかな。やっぱり県費を突っ込むなら、何らかの、最終的な自立につながるのか、期間はいつまでやっけて成果を見るのかというのがないと、これはだらだらきているような気がして。それから、誰のための何の事業なのかというのが見えないんですよ。これはどんな考えか。

○日高中山間・地域政策課長 中山間盛り上げ隊につきましては、従前から委員にそういう御指摘等いただいておりますので、平成29年度に若干事業スキームをかえております。

まずは、ずっと同じ1団体が8年間ぐらい事業について、同じ集落に入っている形。そういう形が本来あるべきものかということを検討しないといけないということで、検討した結果、一応今は県内を3ブロックに分けて、それぞれ委託をしまして、その団体が請け負う形

に変えてございます。それに合わせまして、同じ集落に何回も行くような形でやっていることについて——我々としては当初、いろんな集落が外部の方たちと交流を持つことに取り組んでほしいということで始めた事業でしたが、それが特定の集落等に偏る状況がみえていたものですから、新たな集落の支援に注力するようということで、新たな委託団体にはお願いをしております。ですから、回数的には、今まで同じ集落に何回も年度内に行っていましたので、回数は多かったですけれども、それをその集落だけでなく、いろんな集落にということでも今取り組んでおりますので、必然的に集落数とかは今ちょっと減っている状況でございます。一生懸命それを開拓している状況でございます。

市町村とも、今後この事業をどうするかということで話をしておるんですけども、一応支援を受けた集落の声としましては、やはり外から人が来てくれることで自分たちは元気が出る。自分たちがやるきっかけになるということがございますので、できれば続けてほしいという意見等もございます。事業の見直し等は今後いろいろやってはいきますけれども、市町村とどういうあり方が本来いいのかを協議しながら、進めていきたいなと考えているところでございます。

○坂口委員 それは、当然だと思っただけです。続けてほしい、人が来るのが嬉しいということ。ただ、それをいつまで続けるのか。これからはずっと続けていければそれでいいと思っただけです。でも、いつかそれに終止符を打つと考えたら、やっぱりその時点で自立できるか。あるいはほかの事業でもありましたけれども、市町村間、集落間のいろんな連携事業みたいなことで、文化なら文化を残していくのかとか。高齢社会に

なって交通弱者なり買い物弱者なりといろいろなことが。じゃあ、それに対して、何らかの支援をやっていくのか。じゃなくて、お祭りのとき人がたくさん来ましたよ。これも大変ありがたいことだけれど、祭りに息子が帰ってきたよというぐらいの価値があるんでしょうけれど。やっぱり行きつくところで、これをやめたらそこが終わってしまうというのは、これはむしろむごいと思うんですよ。ほかの市町村がやるから、公平にこちらにやりましょうって。去年はやれたことが、もうことしはやれなくなったとか。これはあんまり知恵のある方法じゃないと思うのと、ボランティアもいろんなコーディネーターを育てていかないと、そこが出てきたらことごとく、その方の理念が県の理念になってしまいそうな危機感も持っているんですね。

まして、これちょっと話が飛躍しますが、今後また自殺防止にも取り組んでいくということ。そして、ここにはNPOなりボランティアなりを入れていくということで、やられているけれど。これ自分のことになるけれど、僕は自殺防止については平成12年の本会議の一般質問で25分間かけてやったんですよ。当時、名前は避けまじいけれど教育長に、せめてSOSの電話番号ぐらいつくれと。全国で3万五、六千人だったかな、交通事故の3倍ぐらいの人が自分から命を絶っていた。家族にはものすごい自責の念があるということで訴えたけれど、やっていなかった。それを今ごろになってですけど、人の命を預かるのに、いとも簡単にボランティアとかNPO辺りでできるかなとか。そこに入る前に、例えば、散髪屋さん辺りに、ちょっとおかしな人がいたら、そこで1時間座っている間にいろんなことを聞きだして、それを報告してくれよというようなこともあったですよ。そ

ういう事業にも取り組まれた。そういったことを分析しながら本当に命を守るという事業に対して、いとも簡単にこのボランティアが便利がいいからこれを使おうとか、あそこもやってくれるからこれだっていうようなことで。ちょっとこのところはもう少し重い——もちろん重きを感じたからやられるんでしょうけれど、やっぱりこのNPOなりボランティアというのにも行政内でランク付けをやって、成績をつけて、これはここまで任せられるとか、これはだめだということになっていかないと、ボランティアを取り巻く環境っていうのはものすごく変わってきたと思うんですね。

それで、今、外部からの人財受け入れ事業っていういろんなことをやっているでしょう。ある国の宗教だの文化だのっていうのは、日本人が考えるより、とてつもないぐらい重きを置く宗教だってある。そこで、簡単にボランティア通訳が物事を直訳で伝えていったら、とんでもない、善意があだになることだってある。裁判とか争いごととも出てくるとかで。ボランティアに対しての行政のかかわり方について、相当専門的に分析して行って、この人にはこれが任せられるとか。すごく時間取って悪いけれど。例えば記憶にあるかな、カンボジアの選挙ボランティアで中田厚仁君という方が内紛で射殺されたことがあったんですよ。あれが、もし、軍隊あるいは警察の特殊な班の人たち、具体的に鉄砲はどこから撃って、どの方向に球が飛んで行って、これはどういう種類の武器で、この音のときには至近距離にあるっていうぐらいの、ピストルの音1つでも聞き分ける人だったら、多分そこで伏せて、立ってこんなことやらなかったと思うんですね。だから、ボランティアもそういうところまで入ってきているんです。

それから、これは僕の経験になるけれど、船に乗っている時分に、ある国で宗教上の問題と仕事の進捗の問題で、そんなの後からやれってやったことで裁判にかけられて、現地でフランス語の話せる留学生を通訳に入れてやったら、ダイレクトにやったものだから、宗教を侮辱したということでおち込まれたり。やっぱりそんな時代にきているから、ここで便利だからとボランティア団体、NPO団体をいづれにもぼんぼん入れていくことは、僕は果たしてそれでいいのかという気がするんですね。今度もこの事業ですっと同じ団体がやってきていて、僕は前、疑問を投げかけた。しかしながら、そういったことがずっと続けられているし、来年からまた新たな事業でまた始まっていくということで。これはどうですかね。もちろん、そういったことをやられてのここかもわからないんですよ。でも、僕はもうちょっと同じじゃなくて、いろんな方たちが県内にいると思うんですけど、どうですか。

○日高中山間・地域政策課長 委員おっしゃるとおり、長年同じ団体が入っていたことの弊害といたしますか、その団体の考えていることが、県がやろうという方向と必ずしも一致していなかったということの反省も踏まえて、先ほど3ブロックに分けてと申し上げましたが、一応今回は団体を変えまして、NPO宮崎文化本舗と株式会社アイロード、株式会社ネットワークデザインという3つの団体にそれぞれ事務局を依頼しております。

ですから、先ほどちょっとお話のありました自殺対策うんぬんという感じの活動は今のところはやっていない状況でございます。集落なり地域の自主性のあり方に関しましては、この委託団体と意見交換をしておりますが、今の形の

無償のボランティアがいいのか、あるいはもう有償ボランティアをやるべきではないかとか、そういったことの見聞交換を今やっております、先ほど申し上げたように将来的にこの事業をどうしていくかを検討しつつというところでございます。

○坂口委員 ボランティアってすごくいいことですよ、もうずっとやっている。だから、そこにお任せできる範囲とかなり高度な経験とか専門知識とか、いろいろあるということであらうことと、中山間盛り上げ隊に相当な時間、延べ人数が入ってきているけれども、手を引いたらもうことはできないとか、それじゃあやっぱりちょっと中途半端だなということ。自立に向けての何らかの支援とか、あるいは自立がどうしても無理ならせめてこの範囲内とか。ここには1番必要とされるものを何とかそこを補完してあげるとかいうことにしていけないと。これは良い事業なんですよ。でもこれは予算五、六百万円も突っ込まなくても、ひとり歩きできるんじゃないかと思うんです。県なら県の窓口があって、どこの集落に何月何日どういうお祭りがあるよとか。ここの沿道がもう草ばっかりになって、困っているけれど、第何何曜日にこういうことやるよとかいうのは、それはそこにコーディネーターを入れてやらなくてもいいんじゃないかというような気がするんです。かなりの金を突っ込んできていると思う。そして、どこも自立につながっていないと思うんです。ぜひ一考していただいて、やっぱり次につなげてほしい。

さっき言いましたように、380人のときの目標値は何人ぐらいで立てられていて、何人が来るって言っていたのか。これはどうなんですか。

○日高中山間・地域政策課長 この自立という

ところから言いますと、まず盛り上げ隊で何回か行った隊員の方は、何回かその集落に行ったら、もうこの活動からは外れて、御自分たち同士で集落とつながってくださいという仕組みになっていくのが理想だということで、盛り上げ隊の事業はやっております。先ほど申し上げました29年度に見直しをしましたときに、一応ファンカードというカードを作りまして、その方が実際自分の連絡先とかそういったものを集落に渡して、もう我々の事務局を通さずに、活動とかお手伝いやお祭りに参加するなり、そういったものができるような形を今進めようとはしております。ただ、集落の方の遠慮があったりとかもあって、なかなか進んでいないところもございりますが、基本的には今回事務局を新たにしましたので、そこに注力していこうという話をしているところでございます。

具体的な回数目標につきましては、委託料の大部分が人件費になってしまいますので、人件費の上限を設定しておりまして、それを超えた場合には人件費はもうそこまでという形の委託料の積算にしております。ですから、今回若干減額しておりますが、回数がちょっと少なかつたためにその人件費の部分も返していただくという形の契約に変更をいたしております。

○坂口委員 まさに今のだと思いませんか。最終的には個人でつながっていただいて、そこでやっぱり実務者でネットワークをつくっていただく。地域とそこに出向くボランティアの人たちですね。そこに至って、1,000人ぐらい動いていたのが、400人切るようなところに来たって言ったらもう大歓迎で、それはやっぱり完結とみていいんじゃないかな。そういう工夫が必要じゃないかと。コーディネート料というのをそちらのほうに。どうせお金を出していくならそ

こに出して行ってという方向にもっていかないと、あるところは企画して、あるところは呼びかけて、あなたどこに行って何をやってくれということに経費をかけていても、そこがもうやめたって言ったら意味ないことですものね。ことしも1,000人を目標にされているけれど、実質そのNPOの指導の下で動いた人が500人でもいいと思うんですよ。500人がダイレクトにやっていたら、それをむしろ歓迎すべきで。それを今度から目指されるというんだったら、ぜひ頑張っていたきたい。

○日高中山間・地域政策課長 一応、今年度からそういう取り組み等も踏まえまして、1,000人というような目標ではなくて、実際に活動している方をふやしたいというところに主眼を置きまして、実際に動く方を倍増しようという目標にちょっと変えてございます。そういったことをやりながら、卒業していく方が集落とつながっていくような仕組みづくりに向かっていけばなというふうに考えております。

○坂口委員 ぜひそこに向かっていただきたいと思えます。

○高橋委員 中山間盛り上げ隊は今、宮崎県内に中山間地が多いわけだから、私は求められているんだろうなと、今いろいろやり取りを聞きながら思ったんですよ。もともと自立していた集落が、お祭りとかいろんな行事ができなくなった。それはなぜか、若者がいなくなっていったから。そういう担い手を中山間盛り上げ隊として県の施策で打って出された。いいことだと思うんです。私も今、地元で苦勞しているのは、祭り事を減らそうというふうになっているんですよ。なぜかと言ったら準備する人がいないんです。私も参加するんですが、見たら私が1番若いんですよ。私の地元では、80代とか出てく

るんだから。そう考えると、中山間盛り上げ隊の認知度、多分知らないんだろうなって。これは公金で動いているわけじゃないですか。だから、どこもかしこも手を挙げたら、それはもう多分回りきらないと思うんですよ。これを呼ぶための要件があるんでしょうか。

○日高中山間・地域政策課長 集落等の取り組みであれば基本的にはオーケーという形にしています。商売とか個人の農業の手伝いといったものはさすがにちょっと受け入れられないんですけども、基本的には、その地域なり集落が行事であったり、草刈り等の作業であったり、祭りであったり、そういったものを行うのに人手が足りないので手伝ってくださいということであれば、基本的には中山間地域についてはオーケーしている状況でございます。

○高橋委員 この組織を見直すということになると、相当お金がまた要るし。ただ、今これ求められている事業だろうなと私は今いろいろやり取り聞きながら思ったんですよ。いわゆる、集落というのがいずれなくなっていくと思うんです。その過程の中で、いろんな行事が縮小、消滅する。そういった中で、その集落を持続可能なものにするためにこういった中山間盛り上げ隊でつないでいくということだと思うんですよ。だとすれば、1つのブロックを3ブロックにしてあることはいいことだと思うんです。これがもうちょっと充実していけば、例えば、さっき私、例を挙げて地元のこと言ったけれど、地元のいろんな祭り事が年々減っているんですよ。そこをやっぱりしっかりと継承していくために、この中山間盛り上げ隊がもっと細かく分散していってくれるような施策にしてくださいと中山間地がずっと生き続けられるのかなというふうに思ったところですよ。

○日高中山間・地域政策課長 委員のおっしゃるように、今活動の要請がきているものの多くは、祭り自体というより準備とか後片付け等そういう作業のところはやっぱ人が足りない。あとは、神楽についても舞手は何とかなっているんだけど、賄いをする人がいないということで手伝ってほしいという声がございます。

なかなか周知がされていないというのも確かにそうだと思うんですけど、市町村とも相談しまして、集落の自治会でありますとかそういったところの会合で説明をしてもらったり、市町村の広報に載せていただくなり、周知の方策を進めているところでございます。

3ブロックに一応分けてはいるんですけども、結局隊員のほうが、宮崎市近辺がほとんどでございまして、山間部等のものに対応するのはなかなか距離的、時間的に難しいということで、参加がちょっと少なかったりするものですから、できれば県北地域での隊員を何とか確保できないかということで市町村と今話をしているところでございます。

○高橋委員 もう最後にします。今おっしゃったところだと思うんですよ。いわゆる、ブロックで隊員が組織されると何かこううまく県内で活躍してくださるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○武田委員 報告書の14ページ、15ページ、水素エネルギーの利用促進モデルの推進協議会の設立なんですけど、活動内容と今後の方向性というか、どういうふうに今後進められていくのかを教えてください。

○小倉総合政策課長 この水素スマートコミュニティ推進協議会、ことしの1月に設立しているところです。基本的な内容としましては、水素自体がなかなか宮崎県の中で普及していない

というところがあります。まずは、具体的にどういうふうに普及していくかということが第1でございますので、例えば自宅に設置することになるエネファーム——ガスを使って水素を活用して、発電してエネルギーを出すという、そういったものの普及の方策の検討。そういったことの補助制度に関して、どういう形にしていきたいと思いますか。市町村も入っておりますので、市町村も絡めた形、またガス協会なども入ってございますので、そういった形でどういう普及のさせ方をしていくかというようなことですか。

あとは、大学も入ってございます。今、水素エネルギー事業の予算の多くが宮崎大学の促進モデル事業という形で、例えば、畜産から受けるバイオマスの糞尿のメタンから水素を取り出して、そこからエネルギーを循環させていくというような研究をされておまして、そういったことが今後、宮崎の畜産農家の方が使えないとか、ある意味学術的な部分もございまして、けれども、そういういろんな成果をとおして、今後20年、30年先のお話でございまして、まずはどういうふうに普及させていくかということを議論することがまず1つある。現にやっているものとしては、いろんなイベントとかを具体的にやるところの方策を検討している。そういったところは事実上やっている状況でございまして。

○武田委員 宮崎水素スマートコミュニティ構想ですから、多分、二、三十年後にエネルギー転換ということになったときに、宮崎としても水素エネルギーをとということで、木質バイオマスも水素がとれるということですので、これもまた大きいのかなと思っています。わかりました。

次に、16ページの広報活動です。印刷とか新

聞広告、テレビ、ラジオ等、これは効果がどうなのかというのは、なかなか難しいと思うんですが、これは毎年されている中で、見直しであるとか、広告媒体が今後変わっていく中で、毎年見直しをされているのか、効果をどういうふうに考えられているのか、ちょっと伺いたいたんですが。

○松野広報戦略室長 委員がおっしゃるように、効果については、なかなか難しいところがあるんですけども、県では毎年、県民意識調査というのを実施しております、その中のアンケートの一つで、あなたはどのような手段で県政情報を得ていますかという質問があります。

その結果を見てみますと広報誌が69.2%、新聞広告——これは県政けいじばんのことですけれども、これが40.8%、県政テレビ番組が52%、ホームページが8.1%、SNS——フェイスブック、ツイッターをやっていますけれども、それが3.1%というような結果になっております。

それで、見直しについては、基本的にはそんなに大きな見直しは毎年しておりませんけれども、最近の取り組みとしては、SNSが広がってきたものですから、宮崎県広報というSNS、フェイスブックとツイッターをやっております、これはほぼ毎日、県からのお知らせ、イベント情報などを流しているところであります。

○武田委員 確かにその方向に変わっていくと思うんです。そうすると予算が減っていくということですが、県のツイッターないしホームページを、県庁職員が拡散していくようなことは取り組まれているんでしょうか。

○松野広報戦略室長 拡散については、特段、職員にお願いしたりとかはしておりませんけれども、記事によっては、リツイートというんですか、シェアとか、そういうものはしてくれる

場合もあります。

今後、そういうものを職員で、フォローしてくれている職員もいっぱいいると思いますので、そういうことをすれば拡散もどんどん広がって、どんどん情報も伝達できますので、そういうものも、ちょっと検討していきたいと考えております。

○武田委員 あと、ホームページなんですけど、全国の都道府県庁で、宮崎の位置は、どのぐらいにというのを認識されているのかと、他県で魅力的なホームページがあるところなんかを認識されながら、どんどん更新されているのか、そこあたりをお聞かせください。

○松野広報戦略室長 他県との比較という面では、アクセス数で言いますと、今年度愛知県が調査をしているんですけども、宮崎県のホームページへの年間アクセス件数が、平成30年度は3,267万件でございました。

トップページのアクセス件数は、全国で22位となっております。それで、このアクセス件数を人口1人当たりで換算したもので比較をすると、都道府県で11位となっております。

それと、他県のホームページ、大体、うちの県と同じようなレイアウトといいますか、そういうところが多いんですけども、先進的なところでは鹿児島県が、最近新たなホームページにリニューアルされまして、視覚に訴えるといいますか、最初に鹿児島島の観光地が一面に出てきて、その次の段階で、細かい県民への情報に入っていくというような取り組みをされているところはあります。

我が県も、当面リニューアルの予定はないんですけども、そういう先進県の情報を見ながら、将来のリニューアルに備えていきたいと考えております。

○武田委員 効果的な広報活動に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、22ページの地域鉄道利用促進強化支援ですが、この宮崎地域鉄道応援団による効果的な利用促進のあり方提言——提言も何回か出されると思っているんですが、人口減少、学生さんの減少等で、なかなか鉄道の利用促進が難しい中で、これを今度どういうふうに取り組みられていくのかを、ちょっとお聞きしたいのですが。

○大東総合交通課長 この応援団の提言は、昨年度いただいたところであります。ことしは、先ほど申し上げましたような域内の活性化、あと域外と、この2つの柱で鉄道活性化をやるということで、この応援団の提言を受けまして、ことしは各沿線のサポーター制度を新たにつくりまして、今、吉都線については、募集をしております。日南線についても、今月から募集を始められると伺っております。

今、こういったサポーターの方々を集めまして、やっぱり地元で使って残す、いろんな機会を使って乗るとか、そういった動きをやっていただくというのが一つあります。

あと、協議会を中心として、先ほど言いました企画列車を運行したりとかいった活動もやっていただいておりますけれども、吉都線ですと、ことし一定期間運行がとまったという事情もありまして、やはり地元でこういった協議会以外のところ、地元の高校生といった方々が、そういった活性化の活動を始めたりと、意識が高まってきつつあるというふうな状況にあります。

かといって、乗車率が急激に上がるというのはなかなか難しいとは思いますが、こういった取り組みを地道に進めていく、あるいはこういう企画列車によって、域外からのお客の

取り込みをやっていくことを続けていきまして、何とか維持に努めていきたいと考えております。

○武田委員 私も日南線を利用したいんですが、利用して県庁まで来るとなると、行きも帰りも時間的にはなかなか行けないんです。そこらあたりなので、なかなか難しいと思いますが、地域の高齢者の方とか、学生さんが、やっぱり利用されているので、しっかり努めていただきたいと思います。

最後にします。30ページの施策・成果等の3番目の移住についてですが、平成30年度は471世帯の移住実績、累計で1,567世帯となっておりますけれども、この取り組みによって、宮崎県に来る移住者の方々は、全国的にどういう位置なのか、多いのか少ないのか。まだまだ、もっと今からふやしていただきたいと思いますんですが、そのあたりはどういうふうに、今、現状を分析されているのでしょうか。

○日高中山間・地域政策課長 ここに上げております数字は、我々の施策を通じて移住された方、要するに、U I J ターンセンターとか、市町村に相談に行かれた方だけの数字でございます。それ以外にも何も行政の支援を得ずに移住されている方というのは多数おられるわけで、この数字だけを持って、論じるのはなかなか難しいのが一つと、我々はそういう定義でやっておりますが、例えば転勤で移ってきた方とかを含めて移住として捉えて数字を出している県とかあるなど、統一的な移住の定義というのがなかなかない関係で、全国的な数値比較というのが難しい状況でございます。

ですから、うちの県がどの辺にいるのかというのはなかなか難しい。私どもが、U I J ターンセンターを置いておりますふるさと回帰支援センターが、全国的な規模感というか、そ

たのを捉えておりますけれども、そのときは、大体ベスト10ぐらいのところにいるんですが、それが、必ずしもその状況を本当に反映しているのかというのは、わからない状況でございます。

ただ、相談状況とか、我々がつかんでいる数字にしても、若干頭打ちといえますか、平成27年にセンターを開設してから、ずっと増加傾向にあったのが、昨年度はちょっと落ち着いた形になっております。各県とも一生懸命移住していただくための施策をいろいろやっておりますので、今後、うちの県が伸びていくのかというのは、やっぱりどういった施策を行うかとかいったことに関わっているのかなという気はいたしますことから、できるだけそういう取り組みを一生懸命やっっていこうと考えております。

○武田委員 今もあったように、UIJターンセンターの施策の取り組みの数字が出てきているけれど、それ以外のものがなかなか把握しにくい。

各市町村も自分たちの施策で入ってきた方は、ある程度把握しているんでしょうが、友達の友達という形で——串間や市木なんか、今、小中学生の3分の2は移住者の子供たちだと、この前運動会に行ったら、そういうお話でした。

だから、串間市の施策、県の施策で入ってきたのか、友達から「いいよ」って聞いて来られているのか、ちょっとわからないんですが、そこらあたりをもう一回掘り起こして、移住者の方々の御意見とか、何で来たのか、その辺をしっかりと一回リサーチすると、今後、どのような手を打っていけばいいのかが。もちろん市町村と県がタッグを組んでやっていかないと、簡単にふえていかないと思うんですが、案外、そこらあたりの数字が、県もですけど、市町村

もつかめていないような状況なので、今後どうしていくかだと思うんですが、今後の取り組みはどうでしょうか。

○日高中山間・地域政策課長 正確なというか、全体の移住者数を捉えようとしますと、どうしても市町村の住民登録の窓口で把握するしかないんですが、その現状を言いますと、特に宮崎市など人口が多いところは3月、4月の移動が多い関係で、果たしてその人が移住なのかどうなのかというのを確認する手間が、とてもじゃないけれど確保できないと。

ただでさえ、2時間ぐらい並んで待ってもらっている関係もあって、以前はアンケートとかいったもので何か問いたいという気もあったんですが、それができるところはできるんですけども、結局宮崎市ができないものですから、県全体の数字というのを取りまとめるのは非常に難しい状況でございます。

ただ、今回、移住支援金という制度が始まりまして、それに関して言いますと、基本的にその人の情報というのは、今まで以上にいろんな形でとれると考えておりますので、その移住支援金等の事務を通して、市町村と連携して、どういう形で移住を決められたのかと、そういった分析等を行えるようになるのじゃないかと。そういう面で移住支援金の事業については、ちょっと期待をしております、そういうのを絡めながら、ちょっとでもこれからの施策に生かせるような情報をつかみたいと思っております。

○武田委員 わかりました。

○来住委員 素朴な質問で済みません。中山間地域政策課、29ページの持続可能な地域づくり応援で、決算が6,263万円なんですけれども、右のほうに、ことしの予算額が出されていまして、

これが、約倍ぐらいになっているんです。なぜこんなふえるのかというのが素朴な質問です。

それから下のほうで、U I J ターンの予算は逆に今度は、ぐっとことし減っているんですね。その説明をちょっとしていただければと思っているんですけども。

○日高山間・地域政策課長 持続可能な地域づくり応援事業につきましては、県の21世紀基金という基金を使って事業を行っておりまして、予算を決める段階では、市町村がその時点でやりたい事業を多目にといいいますか、その段階での希望額を積み上げた形で予算を組みまして、実際は市町村が事業をできなかつたりですとか、ほかの事業を使って処理をしたりということで、決算で落ちるという流れになっております。

その関係で、予算を組むときには、一応、市町村がもし全部をやったときには、全部支援してあげたいという気持ちで予算を組んでおりますので、予算額が大きくなるという状況にございます。

基金ですので、もし使わなければ、それはまた繰り戻しをして、また翌年度同じ事業で使えるということでやっております。

移住U I J ターンの事業につきましては、30年度は地方創生推進交付金が途中で認められたため、そちらのほうに財源を振りかえたということがございまして、その分で次年度がふえるということになってございます。

○来住委員 もう一度確認します。例えば、持続可能な地域づくりのほうは、市町村がそれぞれこういうことをしたいというものなどがあって、それに答えるという立場から約1億1,000万円が組まれているんですけど、平成30年度もそのくらいの予算は一応組んでいたことになるんでしょうか。具体的に、平成30年度進めてみ

たけれど、市町村が具体的にはそこまでの要望が出なかったということで結果的には6,200万円程度に落ち着いたというふうに見ればいいんでしょうか。

○日高山間・地域政策課長 30年度につきましては、当初予算で9,229万円ほど予算を計上しているところでございます。

○来住委員 了解しました。

○重松委員 関連しますが、ちょっと具体的な内容なんです。持続可能な地域づくりの応援で、住民で一体となった地域づくりということと、それから2段下の移住U I J ターンの強化の中で、市町村の受け入れ体制をどのように、具体的にはその内容を取り組んでこられたのかを、ちょっと教えていただきたいと思います。

○日高山間・地域政策課長 まず、持続可能な地域づくりにつきましては、地域と市町村が一体となって行う地域づくりについての支援ということで、30年度に行いました事業で申し上げますと、例えば日之影町が大人地区でジビエを活用した地域おこしを町と地域が一緒になって行う事業ですとか、椎葉村におきましては、各地域で、自分たちの地域をどうやって残していくかという話し合いをした上で、それぞれの課題を定めまして、それに向かって、例えば高齢者の配食サービスをやることへの支援という形で支援事業を行っております。

それと、U I J ターンにつきましては、市町村の体制強化ということで、各種項目を決めまして、市町村に対する補助という形で実施しておりますけれど、まずは市町村が移住者に対してフォローアップをする方を設置したりとか、窓口を設置したりとか、空き家を活用した移住を促進したいということで、空き家情報についての空き家バンクを設置したりとか、お試し滞

在といたしまして、実際に移住する前に、一回来ていただいて滞在をしていただくような事業、そういったことを市町村が行うことに対して補助している状況でございます。

○重松委員 なるほど、よくわかりました。とにかく宮崎に移住したいと思う方の一番の悩みは、やっぱり仕事だと思うんです。そういうことも含めまして、仕事のサポート等も、どのように取り組んでいらっしゃるのか、もう一遍、その辺の仕事に対するあっせんというか、取り組みを。

○日高中山間・地域政策課長 基本的にはおっしゃるとおり、やっぱり仕事が一番重要ということで、UIJターセンセンターにおきまして、基本的には商工観光労働部の雇用労働政策課と一緒に就職相談を受けておりまして、そこと市町村とを結びながら、あるいは分野によっては農業であったりとか、林業であったりということもございますので、それぞれの団体とつなぐことで、就職の提案ができるような相談体制をとっているところでございます。

○重松委員 ワールドサーフィンゲームスがあって、大盛況で、また宮崎の魅力も発信できたと思いますので、そういうことも含めまして、絶好の機会ですので頑張っていたきたいと思えます。

○高橋委員 先ほどのJR関係なんですけれども、総合交通課、24ページに書いてあるけれども、宮崎地域鉄道応援団という組織は、有識者とJRと沿線市町村、この方々は利用者かなという疑問と、ここに、いわゆる主たる利用者の方がいらっしゃるかどうか。例えば、応援団に高校生が入っているのか。

○大東総合交通課長 この応援団のメンバーの方といたしましては、大学の教授でありますと

か、いわゆるローカルジャーナリスト、要は専門家の方々、アドバイザーの方々、あとは、サポーターといたしまして、この地元の利用促進協議会のメンバー、市町村の方々、あとは事業者、沿線自治体の市町村の職員ということになっておりまして、高校生とか学生の方が、直接参加をしているというわけではございません。

○高橋委員 多分、そのメンバーで全く利用していない方もいると思うんです。いわゆる域内と域外で事業をされていると説明を受けましたけれども、域内の利用促進は、非常に限界が来ていると思います。

とりわけ日南市でいうと、高校生の利用が激減なんです。ご存じだと思うんですけれども、高校が統合して日南振徳高校になったときに、スクールバスを始めましたよね。これで、もう激減。日南農林高校がなくなったから、串間市からの通学もない。

なぜスクールバスがいいかという、宮崎県の特徴なんですけれども、駅まで遠いんです。だから、スクールバスのほうがすごい便利。近場で拾ってくれて学校まで直に行くから。

だから、高校生のいろんな意見を聞くという場、先ほど、高校生が活性化の活動を始めたということで、いろいろ芽生え始めているんでしょうけれども、そういういろんな会議に、そういう当事者を入れるということを、私は忘れてはいけないなというのが一つと、言いかけてはいたけれど、駅に何らかの、例えばバスで連結した組み合わせで高校生がいる。これ、なぜいるかという、スクールバスは、利用者で、多分借り上げたやつを割り勘なんです。

実を言うと、日南高校も何年か前にスクールバスの話が出たんです。ところが、利用者が思ったとおり集まらなくて、割り勘が高くなって、

断念したんです。私は、実はほっとしました。

日南線をこれでまだ守れるなと思って。

だから、そういう意味では、駅までのそれぞれの地域でのつなぎ、ここをうまくやっていると、まだまだ日南線、域内は限界に来ているんだけど、まだ呼び戻せる。振徳高校のスクールバスの転換も、ひょっとしたら可能になるのかなということも思って申し上げました。

○大東総合交通課長 昨年度実施いたしましたこの事業におきましては、確かに高校生に直接は参加していただけなかったんですけども、例の平成30年度のダイヤ改正とかありまして、その後、毎年地元の沿線の高校ですとか、そういったところにはアンケート調査を行いまして、どういったところが不便であるとか、どうしてほしいとか、そういった要望は小まめに伺って、その内容についてJR九州には要望として上げているところでございます。

もう一点、接続の問題ですけれども、これにつきましても、各市町村におきまして、地域公共交通会議といったものを持っております。

その中で、公共交通のあり方について、いろいろ検討していただくわけですけれども、その中で、各公共交通網道をどう組み合わせるかといったところについても御検討いただいて、そういった必要性があれば、宮崎交通とかJR九州とかいったところに、接続の改善と申しますか、そういったところも要望していくということに取り組んでいきたいと思っております。

○高橋委員 いろいろ方法を考えていただいて、宮崎交通がどうかというのはわかりませんが、コミュニティバスがあるじゃないですか、それぞれの市町には。そこどううまく連携できないのかなと、もちろん高校生もお金を払って。いろいろと検討してみたいと思いま

す。

それと産業政策課の主要施策の35ページです。食品関連、進捗状況のところ、食品関連産業生産額というところが伸びてきて、いいことなんでしょうけれど、実績値がぐんと伸びているのに、平成30年度の目標値、何でこういうふうな数字に下げるのかなと思って、単純に感じたところですが。

29年度の実績は1兆4,000億円かな。30年度の目標値は1兆3,000億円に対して、実績値は1兆4,000億円になって、やったって感じなんだろうけれど。28年の数値ということ。

○米良産業政策課長 この平成30年度の目標値は、当初設定した当時の目標値でございまして、もともとフードビジネス推進構想の中で設定している目標値になっております。

さまざまな取り組みの結果は、ごらんとおり数字が着実に伸びてきているという中で、次の構想の見直しの中では、目標値の見直し等も含めて、今、検討しているところでございます。

○高橋委員 28年度の目標値を、そのままずっとしているわけですね。

済みません。次のページの産業支援人材確保基金の関係で、これはすごいいい事業に取り組まれたなと思っているんです。3年目ですかね。

ただ、この19人というのは、想定よりも私は少なかったんじゃないかなという気がしてならないんです。その辺の実態は——たしか去年も19人で、スタートが19人で、平成30年が19人ですね。この事業は、やっぱり成長してほしいなと思いますので、もう少しお話いただけませんか。

○米良産業政策課長 この19名というのは、29年度に対象者としている数が19名でございます。次の30年度に対象としているものが32名という実績になっております。これは決算としては、

また来年度に出てくることとなります。

とはいえ、一応、この事業は年間40名程度の想定で動き始めておりますので、まだ目標値としては達成していない状況でございますが、もともとこの19名というのも、65名の方を認定した結果、企業に奨学金を借りている方が19名入社されているという状況がございますので、なかなかふたをあけてみないとわからない部分も、一定程度ございます。

30年度の32名も、98名の認定を出した上での32名という結果になっておりますので、そういったところも、次の認定の際には十分考慮しながら取り組んでいきたいと思っております。

○高橋委員 30年度が32名だったら、ここは19名じゃくて32名と違うんですか。29年度が19名で、今、32名とおっしゃいましたけれど、ここには19名って書かれていますよね。

○米良産業政策課長 これは29年度に認定をした方に対しまして、1年経過後から支援をするという形になりますので、決算上30年の決算に、今、この19名が上がってきているという状況になっております。

○高橋委員 なるほど、わかりました。いろいろ努力されて、40名には近づけているということですね。

それと、その次の女子大学生を対象にしたって、私はちょっとよくわからないんですけど、5回で参加者数が71人じゃないですか、県内外だから、場所はどこなのかなって。それと5回で単純に割ったら十何人の世界ですよ。そういう理解でいいんでしょうか。

○米良産業政策課長 これは、実際に働いていらっしゃる女子社員さんに、四、五名ずつ各会に参加をいただきまして、フリートーク的なことを行いながら、具体的に職場のことであつた

り、家庭との両立であつたり、就職に関する情報であつたりという意見交換をやっていただく場と考えておりました、大体、1カ所15名から20名程度ということで事業組みをしているところでございます。

箇所数といたしましては、県内で3カ所、それから東京・福岡で1回ずつということで、昨年度は実施をしたところでございます。

○高橋委員 わかりました。

○日高主査 暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午前11時59分再開

○日高主査 委員会を再開いたします。

ほかに質問は大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって、第1班の審査を終了いたします。

第2班に関しては、午後1時再開としたいと思います。第1班の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時58分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

これより、生活・協働・男女参画課、みやぎ文化振興課、国民文化祭・障害者芸術文化祭課、人権同和対策課、情報政策課、国民スポーツ大会準備課の審査を行います。

平成30年度決算について、各課の説明を求めます。

○渡久山生活・協働・男女参画課長 それでは、当課の決算状況等について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の冒頭5ページをお開きください。

上から7段目が、当課、生活・協働・男女参画課でございます。

予算額4億1,974万9,000円に対しまして、支出済額は4億1,592万6,125円、不用額382万2,875円でありまして、執行率は99.1%でございます。

続きまして、(目)の不用額が100万円以上のものが2件ございますので御説明をいたします。

同じ資料の23ページにお移りください。

(目)県民生活費でございます。不用額154万2,185円であります。これは、主に消費生活センターにおける旅費等の、事務費等の執行残によるものでございます。

次に、隣の24ページをごらんください。

(目)児童福祉総務費の不用額113万9,559円あります。これは、主に性暴力被害者支援センターの運營業務委託の執行残であります。

一例を挙げますと、相談者に対する医療機関の受診というものを、当初、年間6件ほど予定しておりましたが、結果的に利用はございませんでした。このセンターの性格上、年度末まで相談に備えなくてはならない事情から、執行残が生じるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の37ページをお開きください。

男女共同参画社会の推進についてでございます。

1段目、男女共同参画センター運営を指定管理者に委託いたしまして、講座や相談事業を実施しております。

また、2段目、みやざき女性の活躍推進会議についてであります。

この会議は、平成27年に結成をいたしまして以来、昨年度は新規会員、そこにございますように33企業に加入いただきまして、合計で316企

業になっております。

会員企業から選ばれました企画員がアイデアを出し合いまして、年3回、研修会を実施しておりまして、参加者の満足度が高く非常に好評をいただいております。

次に、38ページをごらんください。

一番下のほうに、同じ男女共同参画に関するセンターの利用者数を示しております。年々減少傾向にございますので、今年度はカードの作成ですとか、貸出図書の情報発信などのPRに力を入れまして、これまでのところ利用者数増加に転じております。

また、このページの上のほうに施策の進捗状況がございまして、2段目、市町村の審議会の女性登用の比率をごらんいただきますと、一番上の県の比率に比べまして非常に低くなっております。

また、今なお指針を持たない市町村も6団体ございまして、現在こうした市町村の取り組みの推進にも力を入れているところでございます。

続きまして、39ページをごらんください。

NPOや企業ボランティア等に関するところでございます。

1段目は、多様な主体が協働して取り組む事業を広く公募して支援するものでございます。昨年度は6件の応募がございました。その中から2件を採択しております。

内容は、商工会とNPOが連携して行うお買い物ポイントを活用した地域活性化事業、もう一つは大学とNPOが連携した障がい者の「きょうだい」に対する支援事業になっております。

2段目は、宮崎駅前、KITENビルに設置しております、NPO・協働支援センターに関する実績です。昨年度は7,200名余りの利用がありました。NPOマネジメント力向上の研修な

どを行っております。

施策の進捗状況、下のほうをごらんいただきますと、1段目のNPO法人数、最下段のボランティア登録団体数、近年、伸びが緩やかになっております。

こうした活動に成熟化の傾向が見られますので、今後は数をふやすというよりも行政との適切な連携の推進、あるいはレベルアップ等に、より軸足を移すことが大切であろうかと考えております。

続きまして、41ページにお移りください。

消費者行政に関するページでございます。

1段目、国の交付金を活用してさまざまな啓発活動を進めますとともに、市町村の事業推進を図っております。

2段目は、県の相談員配置に係る事業でございます。これらの取り組みによりまして、相談員数は、県に12人、市町村に18人となっております。県民の身近に相談窓口を整えようとしております。

次に、42ページをごらんください。

消費生活センターにおける相談件数が表になっております。この相談件数は県の窓口の数字でございますが、近年、減少傾向であります。市町村への相談は逆に増加が見られまして、トータルしますと1万1,000件から1万2,000件の範囲でこの数年推移している状況でございます。引き続き、市町村との適切な役割分担のもと県民の相談に対処してまいります。

次に、43ページをごらんください。

安全で安心なまちづくりでございます。主な事業にアドバイザーの派遣があります。県民のニーズの高い3分野、すなわち防犯指導アドバイス、不審者侵入対策、子供や女性への暴力防止のそれぞれに専門性を有する団体に委託しま

して、学校や地域での講座を年間70回行っております。

44ページにお移りください。

交通安全対策でございます。表にございますように、マスメディアを活用した広報等に努めました結果、施策の進捗状況、下のほうの表にありますように、交通事故死亡者数、死傷者数ともに前年から減少いたしまして、令和2年度を目標年次としておりました、第10次交通安全計画の目標到達が2年前倒しとなりました。今後も効果的な啓発に努め、交通安全の推進に力を注いでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

以上です。

○日吉みやざき文化振興課長 みやざき文化振興課の歳出決算状況等について御説明いたします。

決算特別委員会資料の5ページにお戻りください。

上から8段目が、みやざき文化振興課の欄でございます。

予算額が68億628万7,000円に対しまして、支出済額は67億1,494万3,230円、すぐ右側の欄の、翌年度繰越額（明許）でございますが7,123万3,000円でありまして、この結果、不用額は、右側の2,011万770円となりまして、執行率は98.7%となっております。また、そのすぐ上の括弧内は、繰越額を含めた執行率でございまして99.7%となっております。

続きまして、資料の25ページをお開きください。

当課の決算事項別明細が28ページまでとなっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

資料の26ページをお願いいたします。

ページ上のほうでございますが、(目) 企画総務費につきまして、不用額が600万2,554円となっておりますが、このうち主なものといたしましては、このページの下から2段目でございますが、工事請負費の不用額412万7,070円でございます。これは、県立芸術劇場における空調や電気設備の改修工事の入札残によるものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

(目) 事務局費でございますが、不用額が1,341万5,442円となっております。このうち主なものでございますが、28ページの下から3段目、負担金・補助及び交付金の不用額854万111円でございます。

このうちの732万3,600円が、私立高等学校等就学支援金の不用額ということになっております。この支援金は、保護者の授業料負担の軽減等のために、世帯の収入状況に応じて支援金を交付するものでございますが、生徒の転入や転出、それから収入状況による交付額の変更等により、実績が予定を下回ったことによるものでございます。

決算事項の説明は以上でございます。

次に、平成30年度の主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の45ページをお願いいたします。

未来を担う人財が育つ社会の魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実でございます。

下の表の主な事業及び実績であります。まず私立学校振興費補助金は、私立学校の教育の振興と経営の安定化、保護者の経済的負担の軽減を図るために、私立の高校、中学校、小学校の計24校につきまして、人件費等の経常的経費

の一部を補助したものでございます。

次に、二つ下の私立高等学校等就学支援金、これは先ほどの説明と一部重複いたしますけれども、保護者の授業料負担の軽減を図るために、世帯の収入状況等に応じて支援金を交付したものでございます。

続きまして、46ページをお願いいたします。

上から二つ目の奨学のための給付金は、授業料以外の教育費に充てるために、生活保護あるいは市町村民税所得割が非課税の世帯に対しまして、世帯状況に応じて給付金を交付したものでございます。

これらの事業によりまして、保護者の経済的負担の軽減や学校教育環境の充実、教職員の資質の向上、教育活動の充実等を図ったところであります。今後も引き続きこれらに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、47ページをお願いいたします。

生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会の文化の振興についてでございます。

下の表の主な事業及び実績でございますが、まず宮崎国際音楽祭開催につきましては第23回を迎えておりまして、これまでの実績をしっかりと継承しながら、多くの方に音楽祭を身近に親しんでいただくために、平成28年度から取り組んでおります、三つの新しい企画を継続して実施するなどいたしまして、来場者数が1万9,150人となりました。また、あわせまして第24回音楽祭の準備を行ったところであります。

次に、その下の県立芸術劇場管理運営委託につきましては、同劇場の維持管理や、ホール、練習室の貸館事業を行ったところでございまして、年間の利用者数が27万2,544人でございます。

続きまして、48ページをお願いいたします。

一番上でございますが県立芸術劇場大規模改

修につきましては、施設の老朽化等に伴いまして、安全面や緊急性、修繕の内容等を検討しながら計画的に実施しているところでありまして、平成30年度には空調設備や舞台機構の改修等を行ったところでございます。このうち、空調設備工事につきましては、今年度に事業を一部繰り越しいたしましたが、既に事業は完了いたしております。

次に、新たに行った三つの事業について御説明いたします。

すぐ下の県立芸術劇場開館25周年記念につきましては、県立芸術劇場の25周年感謝祭を開催し、県民即興オーケストラでは一般の県民から広く演奏者を募りまして、舞台芸術に親しむきっかけを県民に提供し、劇場をより身近なものとするところがございます。

次に、その三つ下でございますが、牧水で発信する「宮崎発！文化の創造」につきましては、若山牧水没後90年の記念事業といたしまして、若山牧水賞選考委員や歴代の受賞者の方によるトークイベントや、現代最高峰のかな書道家の榎倉香邨先生の作品展を開催いたしました。

続きまして、49ページをお願いいたします。

2番目の、みやざき文化振興プラットフォーム構築推進でございますが、これは、みやざき文化力充実アドバイザーを委嘱いたしまして、県民の文化活動に対するアドバイスや研修事業等を一元的に行いますプラットフォームの構築について、助言を得ながら検討を進めてまいりました。

また、県内では初めてとなります、文化活動を支える人材育成の研修でございますアートマネジメント講座の開催を行ったところでございます。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関してでございますが、特に報告すべき事項はございません。

みやざき文化振興課の説明は以上でございます。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 国民文化祭・障害者芸術文化祭課の決算の状況等について御説明をいたします。

平成30年度決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

国民文化祭・障害者芸術文化祭課は、下から7段目の行でございますが、一般会計の決算額は、予算額7,968万8,000円に対しまして、支出済額7,684万6,565円、不用額は284万1,435円、執行率は96.4%となっております。

次に、29ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は29ページから31ページになっております。このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または施行率90%未満について御説明をいたします。

30ページをお願いいたします。

上から4段目の(目)障害者福祉費であります。不用額161万6,927円、執行率78.3%でございます。これは全国障害者芸術・文化祭開催準備事業の事業費、事務費に執行残が生じたものであります。

主なものを申し上げますと、上から5段目の報償費56万円、その次の段の旅費29万1,987円は、企画運営委員会など会議の開催が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、一番下の委託料67万1,000円につきましては、障がい者アーティスト育成に係る委託経費の執行残であります。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の52ページをお開きください。

人づくりの文化の振興についてであります。

まず、国民文化祭開催準備事業であります。来年、本県で開催する国民文化祭に向け、総会や企画会議等を開催するとともに、プレイベントや実施計画案の策定、公式ポスターの作成などを行い、本県大会への関心を高めるとともに機運の醸成を図ってきたところであります。

次の、国民文化祭参加者派遣ですが、昨年度、国民文化祭が開催されました大分県に参加する団体に対しまして、派遣費用の助成を行ったものであります。

次に、全国障害者芸術・文化祭開催準備事業であります。企画運営委員会において各事業内容の検討を行ったほか、障がい者芸術活動やアーティストの掘り起こし調査の実施、ワークショップの開催などにより、作品やパフォーマンスのレベルアップを図り、芸術文化に係る障がい者の意欲向上に貢献したところであります。

続きまして、54ページをお開きください。

産業づくりの観光の振興についてであります。

まず、「神話の源流～はじまりの物語」ブランド磨き上げ事業であります。神話の源流みやぎきのブランドイメージの振興を図るため、首都圏や関西、福岡の大学と連携した講座の開催や東京の國學院大学での神楽公演を開催したほか、県内の団体等が、神話、伝承、伝統文化等を活用して企画実施する取り組みに対しまして支援を行ったところでございます。

次に、次世代に繋ぐ「神話のふるさと みやぎき」推進事業であります。県民の皆様へ神話や伝承、神楽などをより深く知っていただき、次世代へとつないでいくため、神話のふるさと県民大学と題し、リレー講座や講演会、小中高

校への出前講座などを開催したところであります。

次に、「神話のふるさと みやぎき」魅力づくり推進事業では、九州国立博物館での神楽公演や、首都圏の女性情報誌を活用した情報発信などを行い、また、その下の東京オリパラ開会式文化プログラム等対策事業では、国立能楽堂での神楽公演や神話のアニメや神楽を紹介した映像の作成、さらに55ページになりますが、「神話の源流～はじまりの物語」魅力発信映像制作事業では、映画監督の河瀬直美氏によるプロモーション映像「美しき日本 宮崎」の日之影町編を制作し、神話の源流としてのブランドイメージの浸透に努めたところであります。

今後とも「神話の源流 みやぎき」ブランドの定着を図るため、これまでの取り組みを継続しながら、ターゲットを絞った戦略的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべきことはございません。

国民文化祭・障害者芸術文化祭課は以上であります。

○磯崎人権同和対策課長 人権同和対策課の決算状況等について御説明いたします。

初めに、決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

上から10段目、人権同和対策課の欄をごらんください。

予算額1億2,700万3,000円に対しまして、支出済額1億2,617万3,456円で、不用額は82万9,544円、執行率は99.3%となっております。

次に、32ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は32ページから33ペ

一ジのとおりであります。目の不用額が100万円以上、または執行率が90%未満のものはございません。

決算事項の説明につきましては以上であります。

続きまして、平成30年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の56ページをお開きください。

人づくりの3の(3)人権意識の高揚と差別意識の解消についてであります。

主な事業の一つ目、一人ひとりが考える人権が尊重されるみやぎづくり推進事業につきましては、8月の人権啓発強調月間及び12月の人権週間において、子供たちを対象にした、夏休みふれあい映画祭の開催や、テレビCMの放送、イオンモールでの街頭啓発など、さまざまな啓発活動を集中的に行ったところであります。

また、人権に関する作品の募集や各種啓発資料の作成、配布、さらにはスポーツ組織等と連携した人権啓発活動等に取り組んでおります。

次に、その下のみんなでつくる「一人ひとりが尊重し合うみやぎ」人権啓発事業におきましては、大学やNPO、企業等と連携し、それぞれの特色を生かした啓発活動を実施するとともに、ジンケンジャーを保育園等に派遣して子供向けの啓発を行ったところであります。

57ページをお願いいたします。

宮崎県人権啓発センター事業におきましては、人権担当者養成講座や県民人権講座など各種の講座を開催し、人権教育、啓発のリーダーとなる人材の育成を図ったところであります。

また、啓発研修講師の派遣や研修ビデオ等の貸し出しにより、民間企業等が自主的に行う、啓発、研修の支援に努めたところであります。

これらの事業によりまして、人権を尊重する機運の醸成を図るとともに、職場や地域などあらゆる場において、啓発、研修が促進されるよう努めたところであります。

今後とも、一人ひとりが尊重され、誰もが持てる力を発揮し、生き生きと活躍できる社会の実現を目指して、県民の人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、報告すべき事項はございません。

人権同和対策課は以上でございます。

○鎌田情報政策課長 情報政策課の決算状況等について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

下から5段目、情報政策課の欄ですが、予算額12億4,976万4,000円に対しまして、支出済額12億312万4,361円、不用額は4,663万9,639円、執行率は96.3%となっております。

次に、34ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は34ページから35ページまででございます。このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

まず(目)企画総務費であります。不用額は185万1,544円で、執行率99.8%となっております。

この不用額の主なものは、下から6段目の需用費39万414円、その一つ下の役務費59万5,212円等ですが、これは主に、人事異動等により年度末に行います各所属の県庁LAN設備の移設等が、見込みよりも少なかったことによる執行残でございます。

次のページ、35ページをお開きください。

(目) 計画調査費であります。不用額は4,478万8,095円で、執行率は80.8%となっております。

主なものは、まず下から4段目の委託料510万793円ですが、これは災害等により県と市町村等が利用するネットワークに障害が発生した場合の復旧費用として予算を確保しておりましたが、それが不要であったことなどによるものでございます。

次に、下から2段目の負担金・補助及び交付金ですが、3,942万4,000円です。これは携帯電話等エリア整備事業における国庫補助金の額の確定による執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の59ページをお開きください。

1、安心して生活できる社会の(4)情報通信基盤の充実及び利活用の促進についてあります。

携帯電話等エリア整備であります。これは携帯電話のサービスが提供されていない地域において、サービスを提供するための施設を整備する市町村に対して補助を行うもので、これにより住民生活の利便性向上に加え、防災、救急面での不安の解消を図ったところでございます。

平成30年度は、西都市5地区を対象に事業を実施いたしまして、23世帯のサービス未提供世帯の解消が図られたところであります。

以上が主要施策の成果についてでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。

○岩切国民スポーツ大会準備課長 国民スポーツ大会準備課の平成30年度予算に係る決算の状況等について御説明をいたします。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

国民スポーツ大会準備課は下から4段目でございます。

予算額3億3,287万円に対しまして、支出済額2億2,170万6,547円、翌年度繰越額1億975万4,000円、不用額は140万9,453円で、執行率は66.6%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると99.6%となります。

次に、36ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細は36ページから37ページに記載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率90%未満について御説明をいたします。

37ページをお開きください。

(目) 体育振興費でございます。不用額は126万2,525円で、主なものといたしましては、節の上から二つ目、賃金26万3,820円及び、その二つ下の旅費44万6,220円で、これは国民スポーツ大会の開催準備及び県有体育施設整備に係る事務費の執行残であります。

また、その三つ下の委託料23万7,909円でございますが、これは主に県有主要体育施設整備基本計画策定事業における、主要3施設の基本計画策定業務に係る委託料の執行残であります。

なお、(目) 体育振興費において執行率が54.1%となっておりますが、県有体育施設整備事業の繰越額を含めると99.5%となります。

次に、平成30年度の主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の60ページをお開きください。

人づくりの、2生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会の(2)スポーツの振興についてであります。

まず、国民体育大会開催準備事業であります
が、令和8年度第81回国民スポーツ大会に向け、
県準備委員会の総会、専門委員会等を開催し、
競技会場となる市町村の選定や競技役員等の養
成、広報活動等、大会開催に必要な準備を進め
てまいりました。

また、開催準備を進めるに当たりましては、
市町村、競技団体との意見交換や先催県の準備
状況調査等を実施いたしました。

次に、県有体育施設整備事業及び県有主要体
育施設整備基本計画策定事業であります。陸
上競技場、体育館、プールの3施設について、
関係市や競技団体と意見交換を行いながら基本
計画を策定し、整備地の測量や地質調査等に着
手をしたところであります。

主要施策の成果につきましては以上でありま
す。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、
特に報告すべき事項はございません。

国民スポーツ大会準備課は以上であります。

○日高主査 説明が終了いたしました。

委員の皆さんから質疑はございませんでし
ょうか。

○武田委員 先ほどちょっと説明があったん
ですが、30ページの国民文化祭・障害者芸術文
化祭課の障害者福祉費の予算額が85万円で支出
済額が29万円、旅費も半分程度ですと。もう少し
詳しくこの予算の執行が少なかった理由を教え
てください。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 全
国障害者芸術・文化祭につきましては、その事
業の内容を検討いたします企画運営委員会とい
う組織がありまして、そちらの会議を当初4回
程度予定していたんですけれども、実際は2回
程度しか開催ができなかったということ——

これは委員会のメンバーが20名ほど、障害者団
体の方も含めて構成されているんですけれど、
そういうところもございまして、なかなか日程
の調整が整わずに2回しか開催できなかったと
いうことでございます。

そうは言いながらも、やはり内容を詰めてい
く中で、委員の皆様方からの意見聴取というの
は必要でございますので、逆に職員が各委員を
直接訪問して、そこで委員の方々からお話を聞
き、意見交換を行うという形を取らせていただ
きましたことから、実際に全体を集めての会議
は2回しか開かれませんでしたけれども、委員
の皆様方からの意見というのは、しっかり酌み
取れているのではないかなと思っております。

こういったこともございまして、今年度は、
なかなか20人の皆様を一堂に会して、何回も開
くことは難しいのかなと思っておりますので、分
科会を五つほど設けまして、その分科会の中で
協議していく形を取らせていただいております。

○武田委員 わかりました。

○高橋委員 一応確認ですが、38ページの男女
共同参画の関係、女性の活躍の場の進捗状況の
ところで、指針がないのが6市町村とおっしゃ
いしましたが、いわゆる目標値とかも決めていな
いということなんですよ。その指針というの
は、女性のいろんな役割に取り組んでいくとい
った指針なんですよ。

○渡久山生活・協働・男女参画課長 県では法
律で義務づけられておりまして、プランを策定
しておりますけれども、市町村につきましては
それぞれの団体の判断になっております。

おっしゃるように、その市町村内でどのよう
に男女共同参画社会づくりに向けて取り組むか
ということの指針を定めたものでございます。
それが6団体ではまだ策定途中で、今のところ、

今年度中にはということで働きかけをしながら策定を支援しているところがございます。

○高橋委員 ちなみに指針があるところとないところでは、やっぱり女性進出の割合というのは差が出ているものなんですか。

○渡久山生活・協働・男女参画課長 明確な関連性まで分析したわけではありませんけれども、やはり策定していない市町村においては、この進捗状況の2段目でございますような、審議会の女性委員比率などがやや低めというのはございます。

○高橋委員 わかりました。

○重松委員 近いところで同じ38ページの、今の質問の下のほうに、性別による役割を固定化することにとらわれない人の割合というのがあるんですけども、もうちょっと具体的な話と、どういう比率になっているのか、比率と言うか分母と言うか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○渡久山生活・協働・男女参画課長 この調査は、総合政策課でさまざまな指標を年次で追っております、県民意識調査の中で行っている調査でございます。

目標値は2030年に100%にしようということで、年次刻みで私どもでは指標としておりますが、そのうちの56%という状況でございます。

母数につきましては、済みません、定かに記憶はしていないんですけども、確か1,500人前後の調査母数があったのではないかと記憶しております。

○重松委員 その役割というのは例えばどのような違いですか、職種でしょうか。

○渡久山生活・協働・男女参画課長 例えば、食事、洗濯全ては女性がするものだとか、男性は外で働き女性は家のことをするというような

固定観念的な意識と言いますか、そういうものをここでは指しております。

○重松委員 わかりました。

○高橋委員 捉え方なんでしょうけれど、44ページの交通安全対策の施策の進捗状況の目標値なんですけど、やっぱり人が死ぬこととか、けがすることに具体的な目標数値というのは、自殺対策でもこだわっていろいろと申し上げてきた経緯があるんですけど、いろいろとデリケートなところだから、39人を目標にして34人ではよかったという、そういう問題じゃないと思うので、何か具体的な数字を挙げないといけないものなのかなと、非常に悩んでいるきょうこのころでございます。

○水口交通・地域安全対策監 第10次宮崎県交通安全計画で、目標値、死者が39人以下、死傷者が9,000人以下というふうにしているんですけど、この交通安全計画というのが、交通安全対策基本法に基づきまして、国が定めて、自治体もそれぞれ定めている状況でございます。

まず、国がある程度の数を定めまして、その数に基づきまして、都道府県が定めているという数値でございます。この39人と9,000人以下という数値でありますけれども、この数値を目標にいろんな活動をしていくというところですので、そういう経緯で策定しているところがございます。

○高橋委員 国が示していることは、それはそれで置いておいて、宮崎県はゼロがいいわけですよ、交通事故ゼロ、死傷者もゼロがいいわけです、ゼロに近づける努力をした結果が34人だったんですね。8,258人がけがをされたということですから、そこはいろいろと慎重になさっていただきたいというお願いでございます。

○水口交通・地域安全対策監 今、第10次とい

うことで、平成28年から令和2年までですので、第11次の計画を策定する来年度は、その作業に入りますので、委員の意見を踏まえながら、また目標値を策定していきたいと考えております。

○高橋委員 55ページの進捗状況の神話ゆかりの指針は神社等の観光客数の数字を挙げていらっしゃるんですけど、神社等だから、神社以外の神話ゆかりのところの施設等あるんでしょうけれど、神社のカウントの仕方というのがありましたよね。おさい銭で人数を掛けるとか何か、そういう計算をされているんでしょうか。30年と言うと507万人ということで、宮崎県内の観光客数の3分の1ぐらいの方じゃないですか。

○河野記紀編さん記念事業推進室長 まず神社がどこかというところからお話をしたいと思うんですが、神社は宮崎神宮、それから青島神社、鵜戸神宮、狭野神社、都農神社の5つの神宮、神社と、それとあと、西都原古墳群と高千穂町、高千穂町は高千穂峡も含めた全体になるんですが、これは、商工観光労働部のほうで観光入込客数を調査をしているものです。その調査ですが、市町村調査と県の調査がございますので、その7つの神社等を合わせた観光客数を計上しているものでございますので、委員のおっしゃったおさい銭とかではございません。

○高橋委員 その5つの神社と西都原古墳群というふうにおっしゃいましたけれど、その神話ゆかりの主要な神社であるならば、北郷町にございます潮嶽神社は、海幸彦が祭られているんですよ。

○河野記紀編さん記念事業推進室長 委員の御指摘ももっともだと思います。

一応、この目標値、あるいは観光客数を検討するに当たって、平成25年当時の観光客数の中

から上位7カ所、神話ゆかりの地と思われる神社等を選びまして、それが県内の各地域にそれぞれバランスよく配置をされていたということもありまして、この7カ所を一つの目安にしようということでは上げているところでございます。

○高橋委員 マイナーなところがあるのかどうか、潮嶽神社は最近、結構マスコミでも取り上げてくださって、新聞とかテレビにも神楽時期は出てくる神社の一つでもあるんです。

だから、ぜひ、県でいろいろと機会があるごとに取り上げてほしいし、この委員会だったと思うんですけど、空港に行ったときに県内の神社とかいろんな神話にゆかりのあるところの何かポイントがあったんですけど、榎原神社が抜けていたんです。

「それはなんでですか」と聞いたら、「県の指標に基づいてこれは作成しました」とおっしゃって、榎原神社も加えていただきたいという要望を申し上げました。よろしくをお願いします。

○河野記紀編さん記念事業推進室長 委員お話になったとおり、潮嶽神社は、恐らく唯一海幸彦が祭られている神社というところもありますし、榎原神社も私も行かせてもらいましたけれど、非常に格式のある神社でございます。観光客数をカウントするに当たって、先ほど申しましたとおりポイント、ポイントで、今、調査をしているというところもありますので、委員おっしゃった2つの神社に関しては、ちょっと詳しくは調べておりません。恐らくポイントになっていないということもございまして、先ほど申し上げた7つの神社等で観光客数を算定をしているというところでございます。

○高橋委員 携帯電話の関係ですけど、いわゆる未提供地域の解消に努めていただいて解消されたと成果にも書いてあります。まだ、未提

供世帯というのはあるんですか、その確認をまずさせていただきたいと思います。

○鎌田情報政策課長 未提供地域につきまして、その実績値にもございますが、今のところ30年度末で行きますと147世帯が未提供世帯ということでございます。

○高橋委員 147世帯が、今、未提供世帯ということですね。

○鎌田情報政策課長 そのとおりでございます。

○高橋委員 わかりました。

これは家があるところがいわゆる電波が行かないところだということということなんですけれど、例えば家がなくても携帯電話を使わなくてはいけないところだってあるはずなんです。そういうところを含めると、まだ、広範な面積になってくるんでしょうか。

○鎌田情報政策課長 未提供エリアにつきましては、これまで市町村を通じて各集落ごとに調査を行っておりまして、いわゆる人が住んでいるエリアということで、実際、山とかそういうところの実態調査はなかなかしようがなく、どれぐらいの面積が、今、県土の中で未提供なのかというのはちょっと数字がございません。

ただ、そういった人が住んでいない地域であっても、現状もそうですが、観光スポットがあるとか、あと、災害等の場合、あとは農林業等で作業をするとか、そういうことがありますので、そういう地域もニーズはあるんだろうなと思っております。

この補助事業につきましては、居住している地域でなくてもそういうニーズがあるところであれば対象とすることになっております。とはいえ携帯事業者の参画が得られないとできないということで、一つは人が住んでいるところ以上に採算性が厳しいというのと、そこに光ファ

イバーを引いたり、電源を持っていったりする関係で、やっぱり人が住んでいるところ以上に事業費がかかるということで、なかなか整備は難しいのかなと思っております。

しかしながら、市町村等が事業主体になりますので、今後も市町村また携帯電話事業者といろいろ連携していきながら、必要のあるところについては整備を検討していきたいと考えております。

○高橋委員 おっしゃるとおりだと思うんです。人が住んでいないところにも将来的には電波が届くようにする。でも、それには莫大な予算が伴うから、そこも優先順位をつけられて、まず、やっぱり観光地だと思うんです。椎葉・高千穂山とか、世界農業遺産にもなっているわけじゃないですか。山もいろいろ観光客が結構ふえているらしいから、そういった観光地をまず優先的に整備をしていただく。おっしゃるとおりだと思います。よろしくお願いします。

○鎌田情報政策課長 現に、今、市町村等につきまして希望をとっているんですが、やはりそういう山で山開きをするところとか、そういうところでぜひやりたいという市町村もございしますので、そこについては、また事業者と国等と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○重松委員 みやざき文化振興課の48ページの件でお尋ねをします。

一番上の、まず、県立芸術劇場大規模改修で、先ほど空調設備の改修は、もう終了したと言われていましたけれども、その後ろにある舞台機構改修というのはどういう内容で、それも全部済んでいらっしゃるんでしょうか。

○日吉みやざき文化振興課長 舞台機構の改修は、もちろん全部済んでおりますけれども、こ

これは、昨年度は演劇ホールとイベントホールの舞台機構ということで、具体的には、舞台の例えばどんちょうを上げ下げする機械とか、それをつっていますワイヤーロープとかいったものの改修でございます。

もう一つは、イベントホールの舞台の照明設備も調光の装置ですとか操作卓ですとか、舞台袖の操作機とかいろんな機材がございますので、こういったものを改修したという内容になってございます。

○重松委員 ということは、もう音響関係とか照明関係も全部終了して、国民文化祭に向けて準備が整っているかと思えます。

確認なんですけれど、バリアフリーについてはいかがでしょうか。もう、それは既に調査も修繕等々も終わっているんでしょうか。

○日吉みやざき文化振興課長 バリアフリーについては、この施設がもうかなり古いので、確かに歩きづらかったり動きにくい場所が多数あると思えます。これについては、当時まだできたころは、ユニバーサルデザインだとかバリアフリーというのは、今ほど、まだ思想が普及していなかったと思えますので、現実的な対応としては、イベントの際に案内する方をふやしたりとか、そういったことで、できるだけ障がいがある方が不自由感なく移動できるような配慮を現状ではとっているところでございます。

○重松委員 確かに、かなり段差があるかなというような気もします。それから、いつも課題になっていますが、やっぱり駐車場の問題から、その動線もしっかり確保するための準備をしていただきたいと思います。

その下にある県立芸術劇場開館25周年記念の件なんですけど、一つ上にありますグランドピアノの試奏会というのがちょっと気になりまして、

これは、どういう目的でされていらっしゃるのでしょうか。

○日吉みやざき文化振興課長 この行事は、昨年25周年を迎えましたので、いろんな取り組みをしたんですけれども、グランドピアノになかなか親しむ機会がございませんので、それを身近に感じてもらうために弾いていただくというイベントを開催したものでございます。

○重松委員 ちょっと伺った話なんですけれども、この県立芸術劇場のグランドピアノは、たしかベーゼンドルファーという世界的にも有名なすごいピアノが置いてあって、ショパンの国際音楽祭の使用するピアノは、このベーゼンドルファーしか使用されていないという。

国内の有名な公立の劇場の中で、ベーゼンドルファーを置いているのは、この県立芸術劇場だけだというお話を伺ったことがあるんですけれども、そうであるならば、このグランドピアノの試奏というのはすごく大事な、またイベントに今後つながっていくんじゃないかと思うんですけれども、それではなかったんでしょうか、どうでしょうか。

○日吉みやざき文化振興課長 ちょっと確認をさせていただきます。済みません。

○重松委員 じゃあ、別件で、同じく県民即興オーケストラで1,000人と書いてありますけれども、50ページの真ん中の②番には約350人の合奏と書いてあって、演奏会場が3カ所あって、その参加演奏者数が1,000人という記載なんですか。

○日吉みやざき文化振興課長 県民即興オーケストラで、ここに書いてございます1,000人というのは、350人が合奏をしたんですけれども、お客様は650人ということで、合計で表示しております。

○重松委員 いずれもすばらしい取り組みだと思しますので、しっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

○日吉みやざき文化振興課長 先ほど御質問ございました、ピアノの試奏でございますが、合計4種類のピアノを使ったということで、委員から御指摘のあったベーゼンドルファーを含めて4種類ということでございます。

○日高主査 質問は大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって第2班の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時3分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

各課長の説明及びそれに対する委員の質疑が終了しましたが、総合政策部決算全般について、何か質疑はありませんでしょうか。

○重松委員 総合交通課にちょっとお尋ねしたいんですが、23ページの3段落目の直行便でひとつ飛び！みやざき国際線活性化の関連で、パスポートの取得率については、今現在どのような進捗状況でしょうか。

○大東総合交通課長 おおむね12%程度となっております。

○重松委員 国全体の平均では大体何%の取得になっていらっしゃるか。

○大東総合交通課長 全国の都道府県別の平均で申し上げますと、23.1%となっております。

○重松委員 そうですね。やっぱりこのパスポートをまず取得させることが大事な取り組みになるのかなと思うんですね。どんどん外国人のインバウンドを図ると同時に、こちらからもア

ウトバウンドをやって、県を挙げて相互交流をしていく取り組みをやっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○日高主査 今、アジアナ航空がこういう状況なんですけれど、今、アウトバウンドで、本当に大事な時期だと思うんですが、何か取り組んでいらっしゃるのとかがあるんでしょうか。

○大東総合交通課長 あちらからのインバウンドが大変厳しい状況にあるということで、アウトバウンドに力を入れてほしいと、これはアジアナ航空さんからも言われておりますので、現在、アジアナ航空さんの協力もいただきまして、格安の航空券を提供していただくとかいったようなこと、あと空港振興協議会のメンバーにもいろいろとお願いをいたしまして、ぜひお願ひいただきたいというふうな形で今取り組んでおりまして、9月の搭乗率につきましては、10ポイント程度は上がったというお話も伺っているところでございます。

○日高主査 県外は、ほとんど運休だったり、そういう状況ですので、なるべくキープできるようにお願ひいたします。

○高橋委員 主要施策の成果に関する報告書の書きぶりのことで、要望になると思うんですけど、施策の成果等のところですか。ずっとこれを十何年見てきましたが、等だから、含めていいと思うんですけど、大体事実経過が書いてあるじゃないですか。成果だから、そのことによつてどういった成果があったというやつが……。なければ、それは書けないんでしょうが、説明は口頭である部分もあるんですけど、地方創生フォーラム in 宮崎を開催しました。うん、だからどうだったんですかという、そういったところを詳しくじゃなくても、何か触れてはいけないものかなということなんですよね。

○小倉総合政策課長 施策の成果というところ、確かに総合政策課の取り組み内容を見ていまして、事実関係をそのまま書いているというところはおっしゃるとおりだと思います。なるべく、では、どうだったのか。さすがに、人数とか、詳細なところまで書くと、なかなかボリュームな形になるところだと思いますので、簡単にどういう施策につながったとか、数値的な部分は政策指標のほうで書かれているかなと思いますけれど、できるだけそういったところの表現ぶりも含めて、工夫できる部分は、我々としてもしていきたいと思っております。

○高橋委員 文字数にもいろいろと限りもあるし、私もそう詳しく書いてほしいというのではなくて、もし書ける部分があるのであれば遠慮なく、ぜひ堂々と成果を書いてほしいなという意見です。

○脇谷副主査 ちょっとお聞きしたいんですけど、モーダルシフト等に関する補助に関しては、ちょっとどのような補助になるのかわからないんですけど、総合交通課、22ページです。

○大東総合交通課長 この補助制度は、トラック輸送から船とか、JRの貨物に輸送のやり方を変えるとといったようなもの、あるいは県外の港を使っていた業者さんが県内の港を使うとかいった場合について、トラック1台に対して幾らという形で補助をする。それによって県外の荷物を県内に荷寄せをする、あるいはトラックによる陸送ばかりだったのを船便とかJR貨物とか、そういった形に変換するということを促すという事業でございます。

○脇谷副主査 今、トラックとおっしゃいましたけれど、それってどこに対して補助をするんですか。

○大東総合交通課長 運送事業者または荷主さ

んの場合もあります。

○脇谷副主査 そしたら、その運送事業者や荷主さんからの要請があってということなんですかね。

○大東総合交通課長 まず、荷主さんなり、運送事業者さんから事業計画を出していただきまして、今まではこういう方法だったけれども、それを県内の港に変えますとか、荷物がこれだけふえたものを、例えば宮崎カーフェリーを使うとか、そういう事業計画を出していただいて、それが実績としてあれば、そこに対して補助をするという形になります。

○脇谷副主査 はい、わかりました。

もう一点なんですけれど、路線バスとコミュニティバスを組み合わせた貨客混載、すごいいなというふうに思うんですけど、これの実証運行につきましての効果などを含めた結果を教えていただきたいんですけど。

○大東総合交通課長 これは昨年度モデル地区を4地区設定しまして、その中で一番可能性があるということで、西米良村の小川地区というところで実証運行を行いました。この実証運行の成果なり、また課題といったようなことも本年度、この事業者さんとか地元市町村さんとかと意見も交わしながら、改善点とかを今詰めておりまして、さらにこれを継続的に行うような形で、今協議を進めているところでございます。

お客さんと荷物の両方を運ぶということで、経済成果が増すことになるんですけども、一方で、現地で荷物なりを集配するマンパワーがどうしても足りないとか、そういった課題も見えてきておりますので、そういった課題についてこれからどうするかといったことを検討していくこととなります。

○脇谷副主査 わかりました。ということは、

今後、西米良地区以外にも実証実験じゃないですけれど、それをふやしていこうという気持ちはあるのでしょうか。

○大東総合交通課長 地域公共交通を維持していくためには、経済性を高めるのが非常に大きな課題でございますので、こういった取り組みを進めたいという市町村が、また次にいらっしやれば後押しをしていきたいと考えております。

○脇谷副主査 わかりました。

○重松委員 関連ですけれど、確認なんですけど、バスに荷物を載せることは法律で許されていますけれど、逆に貨物に人を乗せることは、法律的には可能になったんですでしょうか。

○大東総合交通課長 相互ともに、許可をとれば可能となっております。

○重松委員 はい、わかりました。路線バスがどんどんなくなっていく中で、デリバリーするトラックというか、貨物車は県内くまなく通っていくのであれば、そこに人を乗せるという、逆の取り組みの実証実験がまたあってもいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂口委員 決算でかどうかちょっと迷っているんですけれど、文化振興課の芸術劇場を具体例にですけれど、今回も大規模改修費というのが出てきていますよね。

それから、維持管理経費等の中で、受託者が見ていく部分と小っちゃい消耗品みたいな経費等のこれはちょっとフアジーな部分があると思うんですよね、県負担、あるいは受託者負担。こんな改修はわかるんですけれど、いずれ25周年で、今度は大規模リニューアル的な改修が来る時期があると思うんです。これは芸術劇場に限らず、他の施設も含めてですけれど、国民スポーツ大会とか、県有施設の大規模な改修が来

る。そして今回想定されている宮崎駅周辺の事業、プール整備でのPFIとかなったときに、具体的に今やっている国際音楽祭を中心とする受託者というのは、一旦入れると、長いスパンというのが当然になっていくと思うんですね。

その中で、維持管理とかを含めたときに、例えばその施設に関してですけれど、リニューアルの時期が来て数十億、あるいはそれを超するような投資が要るときに、PFIの一つの手法としてのRO方式というんですか、Rehabilitate—Operate方式という。だから相手方が自分のところで本当に思うような施設をつくって、それを管理運営して、所有権は県が持ちながらというのと、BOO方式という所有権まで相手方が持ちながら運営していく。そうやったときに、先ほど言われたような、ここにしかないような楽器とか、あるいはより機能を高めるためにこれからの自分のところの興行にこういった特殊な楽器なり施設なりがあると、うんと効果が発揮できるなというようなものも含めて、自分でつくっていただいて、そして自分で修理していったり、いろんな必要なことをそこに投資していただいて、その経営をやっていただくという、そういう契約方式のほうが、特にこういったどちらが負担するのか、なぜ空調を県がやるのかとか、空調をやれば、お客さんの居心地がよくなって、よりその人気も上がるわけだから、経営に資する投資でしょうか、この判断が物すごい難しいと思うんですね。

だから、そういった方式というのは、これからの財政状況と色々なものが今後更新時期を迎えたり、場合によっては、それを撤去して、なくさないといけないかもしれないということ考えたときに、僕は、25周年を機に必ず、特にああいう施設というのは、もてばいいという

施設じゃなくて、割とリニューアル期が早く来るものですね。

そんなときに、どうですか。公共施設のあり方、あるいは運営のあり方ということを検討する必要が来ているような気がするんですね。だから指定管理者を含め、PFIのいろんな手法を含めた検討。それを今から芸術劇場は入っていないと、建てかえも、その財源どうするんだとかんかんがくがくやりながらのですね。

そして、また一旦入れたら、その方に遠慮してもらわないのは、なかなか至難のわざ。競争相手も出てこないといったときに、限りなく相手方の意向を組み入れた随契に近い運営しかできなくなると思うんですね。

ところが、公共施設は、そうじゃないと思うんですよ。民間の興行施設なら別だけれど、何か今、こういった事業に問題点は感じておられませんか。

○渡邊総合政策部長 今まさに坂口委員がおっしゃったこと、非常に重要なポイントだと考えております。やはり何といたっても県民の税金、血税をいかにして減らすのかということ、一方で、そのサービスの向上等をどう図っていくのかという、そこをうまく絡み合わせながら方策を考えていかないといけないと思うところがあります。その中で、今、委員のおっしゃられましたPFIのほか、どういう手法がとれるのか、そのあたり他県の事例ですとか、いろんなもの研究をさせていただいて、これは県庁全体にかかわってくることでございますので、冒頭申し上げましたとおり、県民の負担をより減らし、でも、サービスは向上できるような、そういう手法を研究、検討させていただければと考えております。

○坂口委員 何かいつもこういった施設の指定

管理者なんかについては、小さい施設も含めてですけど、完全な消耗品は別としまして、その費用負担を公的にやるべきかなというのと、管理者側がやるべき負担じゃないのかなとか。今度は使用している中での使用者責任を負う部分での更新の必要性と、当然時間的なものの必然的な必要性とか、ここはなかなかファジーと思うんですね。

それで、今度は契約相手方を決めるときは、極端に言ったら1円を境目に競争をさせているわけですね。そこらというのは、余りファジーなままではいけないのじゃないのかな。曖昧というと、ちょっと違いますけれど、ぴちっとした何か根拠のもとにそういった負担のあり方がないといかんのじゃないかなというのと、これからの大型投資で、財政の都合で、そこを廃止するしかないぞというような選択、それもまた余り賢い方法じゃないなというので。だから、今のこの芸術劇場の大規模改修の説明を聞いていて、その辺を特に強く感じたものだから、そこはぜひ問題意識を持っていただきたい。

○日高主査 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。

執行部の皆様、本当にお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時25分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

平成30年度決算について、執行部の説明を求めます。

○大西会計管理者 会計管理局の平成30年度の決算の概要について、御説明を申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

この表の一番下の合計の欄をごらんください。

予算額5億5,963万7,000円に対し、支出済額5億5,147万2,352円、不用額816万4,648円、執行率は98.5%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

まず、会計課の決算状況についてであります。

表の一番下の計の欄をごらんください。

予算額4億4,579万6,000円に対し、支出済額4億3,833万8,523円、不用額745万7,477円、執行率は98.3%となっております。

続きまして、(目)における不用額が100万円以上のものにつきまして、御説明いたします。

中ほどの(目)会計管理費の不用額684万4,557円であります。

その主なものとしましては、まず下から4段目、役務費の452万8,451円であります。これは、主に収入証紙売りさばき手数料の執行残であります。

県の使用料及び手数料などに係る収入証紙は、市町村や農協、交通安全協会など、県が指定する売りさばき人を通じて県民へ販売をいたしております。証紙売りさばき手数料は、県がこの売りさばき人に対しまして売り渡し額の3.24%を手数料として支払うものでありまして、これが不足することのないよう予算措置をしておりますが、見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、その一つ下の委託料114万4,479円あります。これは、主に財務会計システムの小規模改修を行うための費用の執行残であります。

なお、(目)における執行率が90%未満のものはございません。

次に、資料の3ページをごらんください。

物品管理調達課の決算状況についてであります。

表の一番下の計の欄をごらんください。

予算額1億1,384万1,000円に対し、支出済額1億1,313万3,829円、不用額70万7,171円、執行率は99.4%となっております。

(目)における不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

最後になりますが、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項については、いずれも報告すべき事項はございません。

説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○日高主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんでしょうか。

○高橋委員 証紙売りさばき手数料って例年これくらいの執行残なのか、近年の推移をちょっと教えていただくとありがたいですね。

○大西会計管理者 ここ数年は、売りさばき額そのものが27億ないし26億円程度で推移をしております。年々少しずつ減少はしておりますけれども、手数料の額としては、それに応じますから、手数料の額も少しずつ落ちてきております。

ただ、大幅に落ちてきているわけではないんですけれども、状況としてはそういう感じになっております。おおむね例年並みという感じですよ。

○高橋委員 この執行残の450万というのは例年並みということですね。

○松元会計課長 はい、おっしゃるとおり、おおむね500万程度の執行残が毎年生じております。

○高橋委員 はい、わかりました。

○日高主査 そのほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって会計管理局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時31分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

平成30年度決算について、執行部の説明を求めます。

○吉村人事委員会事務局長 人事委員会事務局でございます。平成30年度決算の概要について、御説明をいたします。

お手元に配付しております決算特別委員会資料にあります表をごらんください。

これの一番下、人事委員会事務局合計の欄をごらんください。

平成30年度の予算額1億3,860万円に対しまして、支出済額は1億3,683万2,747円であります。

この結果、不用額が176万7,253円、執行率が、98.7%となっております。

執行率が90%未満の(目)はございませんので、執行残が100万円以上の(目)について御説明いたします。

表の中ほど、(目)事務局費の不用額が161万8,506円となっております。

その主なものは、職員手当等の不用額46万4,765円であります。これは時間外勤務手当等の執行残であります。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、また決算審査意見書に記載された審査意見、監査における指摘事項はございません。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○日高主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって人事委員会事務局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

平成30年度決算について、執行部の説明を求めます。

○高林監査事務局長 監査事務局の平成30年度決算の概要について、御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

監査事務局の予算執行状況につきましては、一番上の(款)総務費の欄のとおり、予算額は2億1,454万1,000円、支出済額は2億1,172万7,644円、不用額は281万3,356円、執行率は98.7%となっております。

次に、執行率が90%未満の(目)はございませんので、執行残が100万円以上の(目)について御説明いたします。

2ページをごらんください。

一番上の段、(目)事務局費の不用額が220万6,582円となっております。

その主なものは、職員手当等の57万7,046円及び旅費の53万4,089円であります。

主要施策の成果及び監査結果につきましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○日高主査 執行部の説明が終了いたしました。

皆様からの質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって監査事務局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時38分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

平成30年度決算について、執行部の説明を求めます。

○片寄議会議務局長 御説明に入ります前に、一言御報告させていただきます。

本日、次長の和田が公務出張のため、欠席しております。御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、平成30年度の議会議務局の決算の概要につきまして、御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

一番上の段、(款)議会費でございます。予算額11億95万7,000円に対しまして、支出済額10億9,138万3,077円、不用額957万3,923円でありまして、執行率は99.1%となっております。

次に、(目)における予算の不用額が100万円以上のものにつきまして、御説明いたします。

なお、執行率が90%未満の(目)はございません。

まず、上から3段目の(目)議会費でございます。

不用額266万9,100円であります。

主なものといたしましては、中ほどの旅費199万9,917円でございますが、これは議会の会期日程の確定に伴います応召旅費等の執行残でございます。

2ページをお願いいたします。

続きまして、一番上の段、(目)議会議務局費でございます。不用額690万4,823円でございます。

主なものといたしましては、まずページの中ほどにあります旅費149万1,832円でございますが、これは正副議長及び各委員長の公務随行に伴う職員旅費の執行残でございます。

次に、その2つ下の段にあります需用費の93万6,912円でございますが、これは議会の会期日程の確定に伴います会議録印刷経費等の執行残であります。

最後に、一番下の段にあります工事請負費224万5,878円でございますが、これは空調機更新工事や修繕工事に係る執行残であります。

そのほか主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項等については、該当ございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○日高主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○脇谷副主査 1ページの負担金・補助及び交付金というのは、何でしょうか。

○藤山総務課長 負担金・補助及び交付金につきまして、主なものといたしましては、まず大きなもので政務活動の交付金がまずございます。これが1億3,320万円ございまして、そのほか全国議長会とか、九州議長会の負担金、あと共済に関する地共済負担金がございます。以上のようなものが大体、負担金・補助及び交付金に

なっております。

○脇谷副主査 わかりました。

○日高主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上をもって議会事務局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時46分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月7日午後1時に行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後2時46分散会

令和元年10月7日(月曜日)

午後1時0分再開

出席委員(7人)

主	査	日	高	陽	一
副	主	査	脇	谷	のりこ
委	員	坂	口	博	美
委	員	武	田	浩	一
委	員	高	橋		透
委	員	重	松	幸	次郎
委	員	来	住	一	人

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	本	田	雄	毅
総	務	課	主	事	浜	砂	貴	裕

○日高主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め、御意見があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時0分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

それでは、これより採決に入りますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、挙手により採決を行います。

議案第27号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○日高主査 挙手多数。よって、議案第27号については、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、主査報告骨子についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御意見はございませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午後1時2分再開

○日高主査 分科会を再開いたします。

主査報告については、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、そのようにいたします。

そのほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高主査 それでは、以上で分科会を終了いたします。

午後1時2分閉会

署 名

総務政策分科会主査 日 高 陽 一